

第2回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 次第

日時：平成28年8月29日（月） 午後1時30分～

場所：市役所11階 114会議室

1 開会

2 議題

（1） 「瀬戸・高松広域定住自立圏」取組事業の評価結果等について

（対象：平成27年度実施事業）

（2） 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの取組拡充について

（3） その他

3 閉会

「瀬戸・高松広域定住自立圏」取組事業の評価結果等 について(対象:平成27年度実施事業)

「瀬戸・高松広域定住自立圏」(※)取組事業の評価結果の概要

(※) 高松市を含む近隣3市5町で形成される圏域で、平成27年度末をもって、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」へと発展的に移行

1 評価の目的

定住自立圏形成協定に基づく、26施策、45事業の取組について、総合的な観点から検証・評価を実施することで、適切な進行管理を行う。

2 評価の方法

各施策に係る取組(事業)ごとに、市民にも分かりやすい成果目標を設定し、その達成度や成果について、中心市において評価を実施するとともに、連携市町においても一定の評価を行う。

なお、この評価の結果については、外部の有識者で構成されるビジョン懇談会からも、意見・提案を受けるなかで、PDCAサイクルを回していく。

3 評価の基準

- (1) 中心市 有効性、効率性の観点から評価
- (2) 連携市町 成果の達成度から評価

「瀬戸・高松広域定住自立圏」取組事業の評価結果の概要

《評価基準》

3(1) 中心市による評価

各評価項目の得点を合計して得点率を算出し、下記の区分に分類

得点率 80%以上	A
得点率 70%以上80%未満	B
得点率 60%以上70%未満	C
得点率 50%以上60%未満	D
得点率 50%未満	E

＜評価項目・内容および点数＞

区分	評価項目	評価内容	点数
有効性 評価	成果の達成度	成果に対する達成度はどうだったか	
		A ビジョンの成果が達成されている等、十分成果があがっている。	25
		B 成果があがっているが、更なる取組による成果向上の余地がある。	20
		C 一定の成果があがっているが、課題もあり、更なる改善が必要である。	13
		D 成果が十分あがっておらず、更なる改善が必要である。	5
		E 抜本的な見直しが必要である。	0
	成果の向上余地度	事業の成果を向上させる余地はあるか	
		A 向上余地はない	25
		B 向上余地が考えられる(中小程度)	18
		C 向上余地が考えられる(大)	10
		D 事業完了	0
効率性 評価	成果を達成するための活動量	成果を達成するための活動量(活動目標に対する実績値)はどうだったか	
		A 目標以上に達成できた	25
		B 目標どおり達成できた	20
		C 概ね達成できた	13
		D あまり達成できなかった	5
		E 達成できなかった	0
	効率的な取組の有無	効率的な取組ができたか	
		A 大いに効率的であった	25
		B ある程度効率的であった	18
		C 少し効率的であった	10
		D 効率的でなかった	0

3(2) 連携市町による評価

下記の区分に分類

	評価内容
成果の 達成度	成果に対する達成度はどうだったか
	A ビジョンの成果が達成されている等、十分成果があがっている。
	B 成果があがっているが、更なる取組による成果向上の余地がある。
	C 一定の成果があがっているが、課題もあり、更なる改善が必要である。
	D 成果が十分あがっておらず、更なる改善が必要である。
	E 抜本的な見直しが必要である。

取組進捗状況(H27) (1/2)

視点	政策分野	施策	No.	施策に係る取組(事業)	高松市	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	連携中核都市圏での取扱
生活機能の強化	a医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	(1)	遠隔医療ネットワークを使った連携	A	B		B	D	C	E	C	継続
			(2)	医療機関の整備推進等	B			D	D	A	E	-	継続
					B			D	D	A	E	-	継続
			(3)	医療職員の交流等	C	E		D	D		E	D	継続
		2 救急医療体制の確保	(4)	救急医療体制の整備	A					B	A	E	継続
			(5)	救急艇の活用	A			B	A		D		継続
	b福祉	3 子育て支援及び高齢者保護の充実	(6)	ファミリー・サポート・センター事業	A	C				B		A	継続
			(7)	高齢者セーフティネットワーク事業	A	B				C		D	継続
			(8)	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業	A						D		継続
			(9)	自立支援協議会運営事業	C					A	A		継続
		4 広域的な審査会の実施	(10)	介護認定審査会業務の連携	A					A	A	A	継続
			(11)	障害程度区分等審査会業務の連携	A					A	A	A	継続
	c教育	5 中学校総合体育大会等の連携	(12)	中学校総合体育大会等の連携	A					A	A		継続
	d産業振興	6 観光の振興	(13)	観光プロモーション事業	C	C	D	B	A	D	C	D	継続
			(14)	新たな観光プランの企画、販売等	B	D		C	D	D	C	D	継続
			(15)	国内外観光客向け情報発信事業	B	C	B	C	D	C	D	C	継続
			(16)	イベント交流の促進	C	B	C	C	A	D	C	D	継続
		7 中心市街地におけるにぎわいの創出	(17)	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	A	D	D	D	D	D	D	D	廃止
	eその他	8 消防・防災体制の強化	(18)	災害時の応援体制等	A	D	D	B	A	C	B	B	継続
			(19)	香川県消防相互応援協定	A	D	D	B	A	C	B	A	継続
			(20)	高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	A					A		A	継続
			(21)	消防業務の事務委託	A					A		A	継続
		9 一般廃棄物処理体制の確保	(22)	一般廃棄物の処理業務	A							A	継続
			(23)	し尿処理業務	A					A		A	継続
			(24)	し尿貯留槽管理業務	A							A	継続
			(25)	一般廃棄物の埋立処分業務	A							A	継続
		10 不法投棄の防止	(26)	不法投棄対策事業の推進	B	B	B	B	A	B	B	B	継続

取組進捗状況(H27) (2/2)

視点	政策分野	施策	No.	施策に係る取組(事業)	高松市	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	連携中核都市 圏での取扱
結びつきやネットワークの強化	a地域公共交通	11 公共交通機関利用促進	(27)	公共交通機関の利用促進	C	B	A			B		B	継続
		12 海上交通の確保・充実	(28)	海上交通の確保・充実	C			B	A		C		廃止
	bCTインフラ整備	13 ブロードバンド利用環境の向上等	(29)	ブロードバンド利用環境の向上等	A	A	A	A	A	B	C	A	廃止
	c地産地消	14 中心市街地における直売所の整備及び活用	(30)	中心市街地における直売所の整備及び活用	C	D	D	D	D	C	D	D	廃止
			(31)	特産品の周知宣伝等	A	D	D	C	A	C	D	D	継続
	d地域内外の住民との交流・移住促進	15 自然体験等を通じた住民の交流の促進	(32)	自然体験等を通じた住民の交流の促進	E	B	D	C	C	D	B	D	改善継続
	e文化芸術	16 文化的資産の活用	(33)	文化的資産の活用	B	B	B	C	A				継続
		17 文化芸術鑑賞機会等の提供	(34)	文化芸術鑑賞機会等の提供	A	B	D	A	A	A	B	B	拡充
		18 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	(35)	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	A			B	A		E		継続
	fその他	19 図書館サービスの提供	(36)	移動図書館の開設	A						A		継続
		20 圏域情報の発信及び共有化	(37)	圏域情報の発信及び共有化	B	D	C	C	A	C	D	C	廃止
		21 高松市屋島陸上競技場の活用	(38)	高松市屋島陸上競技場の活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		22 環境への配慮	(39)	環境学習の推進	C	D	D	C	D	E	B	D	継続
			(40)	環境負荷の少ない自動車の普及促進	C	D	D	C	A	E	C	D	継続
			(41)	使用済小型電子機器等リサイクル事業	A	C	B	C	A	B	A	D	継続
		23 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	(42)	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	E	D	B	C	A	C	C	E	改善継続
圏域力強化の取組	a圏域内市町の職員等の交流	24 職員の交流・人材育成等	(43)	合同研修等の実施	B	C	B	B	A	A	A	C	継続
	bその他	25 大学等との連携	(44)	取組事項の研究交流	C	D	A	D	C	C	D	D	改善継続
		26 市民活動団体等との協働	(45)	協働企画提案募集事業	E	D	D	D	C	C	D	D	廃止

取組評価H27－26年度比較表 (1/3)

視点	政策分野	施策	施策に係る取組(事業)	年度	高松市	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	連携中枢都市圏での取扱
生活機能の強化	a医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	(1)遠隔医療ネットワークを使った連携	H27	A	B		B	D	C	E	C	継続
				H26	C	B		C	D	C	D	C	拡充
			(2)医療機関の整備推進等	H27	B			D	D	A	E	-	継続
				H26	B			D	D	A	E	-	継続
				H27	B			D	D	A	E	-	継続
				H26	C			D	D	A	E	-	継続
			(3)医療職員の交流等	H27	C	E		D	D		E	D	継続
				H26	C	E		D	D		E	D	継続
		2 救急医療体制の確保	(4)救急医療体制の整備	H27	A					B	A	E	継続
				H26	A					B	A	C	継続
			(5)救急艇の活用	H27	A			B	A		D		継続
				H26	A			B	A		D		継続
	b福祉	3 子育て支援及び高齢者保護の充実	(6)ファミリー・サポート・センター事業	H27	A	C				B		A	継続
				H26	B	B				C		B	継続
			(7)高齢者セーフティネットワーク事業	H27	A	B				C		D	継続
				H26	A	B				C		D	継続
			(8)地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業	H27	A						D		継続
				H26	A						D		継続
		4 広域的な審査会の実施	(9)自立支援協議会運営事業	H27	C					A	A		継続
				H26	C					A	A		継続
			(10)介護認定審査会業務の連携	H27	A					A	A	A	継続
				H26	A					A	A	A	継続
			(11)障害程度区分等審査会業務の連携	H27	A					A	A	A	継続
				H26	A					A	A	A	継続
	c教育	5 中学校総合体育大会等の連携	(12)中学校総合体育大会等の連携	H27	A					A	A		継続
				H26	A					B	A		継続
	d産業振興	6 観光の振興	(13)観光プロモーション事業	H27	C	C	D	B	A	D	C	D	継続
				H26	B	B	D	B	A	D	C	D	継続
			(14)新たな観光プランの企画、販売等	H27	B	D		C	D	D	C	D	継続
				H26	A	D		C	D	D	C	D	継続
			(15)国内外観光客向け情報発信事業	H27	B	C	B	C	D	C	D	C	継続
				H26	B	B	B	C	D	C	D	C	継続
			(16)イベント交流の促進	H27	C	B	C	C	A	D	C	D	継続
				H26	C	B	C	C	A	D	C	D	継続
		7 中心市街地におけるにぎわいの創出	(17)高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	H27	A	D	D	D	D	D	D	D	廃止
				H26	A	D	D	D	D	D	D	D	継続

取組評価H27－26年度比較表 (2/3)

視点	政策分野	施策	施策に係る取組(事業)	年度	高松市	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	連携中枢都市圏での取扱
生活機能の強化	eその他	8 消防・防災体制の強化	(18)災害時の応援体制等	H27	A	D	D	B	A	C	B	B	継続
				H26	A	D	D	B	A	C	A	B	継続
			(19)香川県消防相互応援協定	H27	A	D	D	B	A	C	B	A	継続
				H26	A	D	D	B	A	C	C	A	継続
			(20)高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	H27	A					A		A	継続
				H26	A					C		A	継続
		9 一般廃棄物処理体制の確保	(21)消防業務の事務委託	H27	A					A		A	継続
				H26	A					A		A	継続
			(22)一般廃棄物の処理業務	H27	A							A	継続
				H26	A							A	継続
			(23)し尿処理業務	H27	A					A		A	継続
				H26	A					A		A	継続
			(24)し尿貯留槽管理業務	H27	A							A	継続
				H26	A							A	継続
		10 不法投棄の防止	(25)一般廃棄物の埋立処分業務	H27	A							A	継続
				H26	A							A	継続
			(26)不法投棄対策事業の推進	H27	B	B	B	B	A	B	B	B	継続
				H26	C	C	B	B	A	B	B	B	継続
結びつきやネットワークの強化	a地域公共交通	11 公共交通機関利用促進	(27)公共交通機関の利用促進	H27	C	B	A			B		B	継続
				H26	C	B	B			B		B	継続
	12 海上交通の確保・充実	(28)海上交通の確保・充実		H27	C			B	A		C		廃止
				H26	C			B	A		C		継続
	bCTインフラ整備	13 ブロードバンド利用環境の向上等	(29)ブロードバンド利用環境の向上等	H27	A	A	A	A	A	B	C	A	廃止
				H26	A	A	A	A	A	B	B	A	縮小
	c地産地消	14 中心市街地における直売所の整備及び活用	(20)中心市街地における直売所の整備及び活用	H27	C	D	D	D	D	C	D	D	廃止
				H26	A	D	D	D	D	C	D	D	継続
		(31)特産品の周知宣伝等		H27	A	D	D	C	A	C	D	D	継続
				H26	A	D	D	C	A	C	D	D	継続
	d地域内外の住民との交流・移住促進	15 自然体験等を通じた住民の交流の促進	(32)自然体験等を通じた住民の交流の促進	H27	E	B	D	C	C	D	B	D	改善継続
				H26	E	B	D	C	C	A	B	C	改善継続
	e文化芸術	16 文化的資産の活用	(33)文化的資産の活用	H27	B	B	B	C	A				継続
				H26	B	B	B	C	A				継続
		17 文化芸術鑑賞機会等の提供	(34)文化芸術鑑賞機会等の提供 ※「文化芸術事業の出前公演」及び「美術館学習」を含む	H27	A	B	D	A	A	A	B	B	拡充
				H26	A	B	D	A	A	A	B	A	継続
		18 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	(35)瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	H27	A			B	A		E		継続
				H26	B			B	A		C		継続

取組評価H27ー26年度比較表 (3/3)

視点	政策分野	施策	施策に係る取組(事業)	年度	高松市	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	連携事業としての方向性
結びつきやネットワークの強化	fその他	19 図書館サービスの提供	(36)移動図書館の開設	H27	A						A		継続
				H26	A						A		継続
		20 圏域情報の発信及び共有化	(37)圏域情報の発信及び共有化	H27	B	D	C	C	A	C	D	C	廃止
				H26	C	C	C	C	A	C	D	D	継続
		21 高松市屋島陸上競技場の活用	(38)高松市屋島陸上競技場の活用	H27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				H26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		22 環境への配慮	(39)環境学習の推進	H27	C	D	D	C	D	E	B	D	継続
				H26	B	D	D	C	D	B	B	D	継続
			(40)環境負荷の少ない自動車の普及促進	H27	C	D	D	C	A	E	C	D	継続
				H26	B	D	D	C	A	D	C	D	継続
			(41)使用済小型電子機器等リサイクル事業	H27	A	C	B	C	A	B	A	D	継続
				H26	B	C	B	C	A	B	A	B	継続
		23 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	(42)地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	H27	E	D	B	C	A	C	C	E	改善継続
				H26	E	D	B	D	A	D	C	C	改善継続
圏域力の強化	a圏域内市町の職員等の交流	24 職員の交流・人材育成等	(43)合同研修等の実施	H27	B	C	B	B	A	A	A	C	継続
				H26	A	B	B	B	A	A	A	C	継続
	bその他	25 大学等との連携	(44)取組事項の研究交流	H27	C	D	A	D	C	C	D	D	改善継続
				H26	C	D	A	D	C	C	D	D	継続
		26 市民活動団体等との協働	(45)協働企画提案募集事業	H27	E	D	D	D	C	C	D	D	廃止
				H26	A	D	D	D	C	C	D	D	継続

	高松市	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	計
向上	7	1	1	2	0	4	1	2	18
低下	7	5	0	0	0	3	4	5	24

「瀬戸・高松広域定住自立圏」取組事業の評価結果

4 評価結果

《評価の高い事業》

評価区分	H27	H26
全体的に評価が高い施策 (高松市、連携市全てA 又はB)	(10)介護認定審査会業務の連携	(10)介護認定審査会業務の連携
	(11)障害程度区分等審査会業務の連携	(11)障害程度区分等審査会業務の連携
	(12)中学校総合体育大会等の連携	(12)中学校総合体育大会等の連携
	(20)高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	
	(21)消防業務の事務委託	(21)消防業務の事務委託
	(22)一般廃棄物処理体制	(22)一般廃棄物処理体制
	(23)し尿処理業務	(23)し尿処理業務
	(24)し尿貯留槽管理業務	(24)し尿貯留槽管理業務
	(25)一般廃棄物の埋立処分業務	(25)一般廃棄物の埋立処分業務
	(26)不法投棄対策事業の推進	
		(29)ブロードバンド利用環境の向上等
		(33)文化的資産の活用
	(36)移動図書館の開設	(36)移動図書館の開設

《評価の低い事業》

評価区分	H27	H26
全体的に評価が低い施策 (高松市、連携市町合わせて 過半数がD又はE)	(2)医療機関の整備推進等	(2)医療機関の整備推進等
	(3)医療職員の交流等	(3)医療職員の交流等
	(14)新たな観光プランの企画	(14)新たな観光プランの企画
	(17)高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	(17)高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組
	(30)中心市街地における直売所の整備及び活用	(30)中心市街地における直売所の整備及び活用
	(39)環境学習の推進	
	(45)協働企画提案募集事業	(45)協働企画提案募集事業

《評価区分ごとの施策数》

評価区分	高松市	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
A	24	1	3	2	17	11	8	11
B	8	8	6	9	0	6	6	4
C	10	5	2	11	3	11	7	4
D	0	12	11	7	9	5	9	14
E	3	1	0	0	0	2	5	2
—	1	1	1	1	1	1	1	3

5 今後の取組

- ・連携中枢都市圏においては、ビジョンに定めるKPIの達成度による進行管理を行う。
なお、KPIについては、進行管理を行う中で、適宜、見直しを行う。
- ・外部の有識者で構成するビジョン懇談会や連携市町の意見を参考にしながら、圏域の活性化に資する効果的な取組の拡充に努める。

【生活機能の強化】

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成２７年度 取組実績	指標	活動目標値			H２７年度活動目標値設定の理由	実績値 (H２７年度)	２７評価（中心市）		２７評価（連携市町）							＜参考＞ 連携市町評価の理由	連携事業としての方向性	方向性の理由	平成２８年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属	
					(H２５年度)	(H２６年度)	(H２７年度)					さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町						
a 医療	１ 医療を安定的に提供できる体制の確保	(1)遠隔医療ネットワークを使った連携	読影診断 20件	読影件数	30	35	40	本ネットワークの機能拡充により、利用件数増が見込まれる。	20	・達成度 13 ・向上余地 18 ・活動量 25 ・効率的取組 25	A	B		B	D	C	E	C	【さぬき市】B:ネットワークの利用実績が十分といえず、向上の余地があると考えられるため。 【土庄町】B:前年度より2.8倍の利用件数となっている。 【小豆島町】D:費用対効果や運用面で検討課題があるため。 【三木町】C:取組について協議していく必要がある。 【直島町】E:機器が古く、更新費用がかかる。また、県との連携も取りやめている。 【綾川町】C:ハード面での整備は行われているが、今後運用面での充実について協議して行く必要がある。	継続	診療情報を共有化することで、患者の治療の向上を図るため、今後とも引き続き取組を行っている。	26年度から、中核病院へ紹介した患者のカルテ等の診療情報を参照することができる機能を追加した、K-MIX+（ケーミックスプラス）に参画した。26年度にこの機能の利用はなかったが、患者にとって、検査の重複実施の抑制、医師に対する病状説明の軽減や紹介・逆紹介を通じた円滑な病診連携が促進され、地域全体の診療の質の向上につながることから、引き続き、利用を促進する。	市民病院事務局医事課	
		(2)医療機関の整備推進等	【保健所保健対策課地域医療対策室】看護師・准看護師養成所の運営に対して助成を行った。	看護師等資格取得者数	140	140	140	養成所の定員	112	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 13 ・効率的取組 25	B									【土庄町】D:実績がなく評価が難しい。 【小豆島町】D:実績なしのため。 【三木町】A:准看護師の育成に寄与している。 【直島町】E:通院環境整備事業が活用できていない。 【綾川町】－:現状移転統合病院の整備について詳細等が示されていないため、評価が難しい。	継続	医療人材不足のため	【保健所保健対策課地域医療対策室】安定した医療人材育成のため、継続して看護師・准看護師養成所の運営に対して助成を行う。	新病院整備課 保健所保健対策課地域医療対策室
			【新病院整備課】地域包括ケア病棟設置など、国の医療施策の方向性等を踏まえ「実施設計の見直し」を行うとともに、昨年度から実施していた整備地内の「造成工事」や「雨水調整池工事」を竣工したほか、病院棟、保育所棟、外構及び附帯施設を整備する「建設工事」に着手した。	全事業期間における当該年度までにおける進捗率 〔 当該年度までのトータルコスト ÷ 総事業費 〕	8.4	9.1	12.2	27年度までにおける進捗率	12.2	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	B												D	D
	(3)医療職員の交流等	高松市民病院が主催して、各市町の医療機関等の医療職員に、実地での技能等を高めるための交流研修を検討し、一部市町と交流を図った。 (H27開催 三豊市)	研修回数	1回以上	1回以上	1回以上	医療職員が現場に支障をきたさない範囲での交流研修の開催件数とした。	1回	・達成度 13 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 10	C	E		D	D		E	D	【さぬき市】E:現時点では、他院との人事交流制度が確立されていないため、まずは、制度づくりに着手する必要がある。 【土庄町】D:実績がなく評価が難しい。 【小豆島町】D:実績なしのため。 【直島町】E:資質向上のための実地研修は必要であるが、職員の人数が少なく、参加が難しい。 【綾川町】D:現状では、具体的な取組みが行われていないため、実施方法等について今後協議が必要と思われる。	継続	今後、県が策定する「地域医療構想」を踏まえ、効果的な交流を検討し、継続する。	地域医療支援病院としての機能強化を図っており、効果的な交流研修を検討し、継続する。	市民病院事務局総務課		
	２ 救急医療体制の確保	(1)救急医療体制の整備	地区医師会への委託による在宅当番医制の実施や、輪番病院の運営及び休日・夜間における歯科診療事業に対して助成を行った。また、夜間急病診療所については、指定管理者制による運営を行った。	救急医療体制の確保日数	366	366	366	年間日数	366	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A						B	A	E	【三木町】B:更なる取組により向上の余地がある。 【直島町】A:救急体制を確保するために十分な支援が行えている。 【綾川町】E:救急医療体制を確立していないため。	継続	医療人材不足のため、現状維持が目標となるため	H26年9月に移転開設し、機能拡充を図った夜間急病診療所を軌道に乗せるほか、救急医療体制全般の安定感のある体制確保のため、引き続き関係機関との調整を行う。	保健所保健対策課地域医療対策室
		(2)救急艇の活用	搬送実績 土庄町 10件 小豆島町 14件	専門医療機関搬送数	20	20	25	平成25、26年度の搬送実績を基に設定	24	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A			B	A		D		【土庄町】B:救急艇の活用について連携していることで、救急搬送体制の強化につながっており、成果をあげているが、当町における医療従事者不足による搬送時の負担等課題がある。 【小豆島町】A:脳疾患等治療が遅れれば生命の危険がある患者の搬送に効果的であったため。 【直島町】D:当町においても救急患者を輸送する船を所有しており、活用実績がない。	継続	医療人材不足のため、現状維持が目標となる	夜間急病診療所の安定した運営を図るとともに、救急医療体制全般の安定感のある体制確保のため、引き続き関係機関との調整を行う。	保健所保健対策課地域医療対策室	
３ 子育て支援及び高齢者保護の充		(1)ファミリー・サポート・センター事業	・登録会員数実績：2,253人（うち三木町93人、綾川町94人） ・援助活動実績件数：6,369件（うち三木町339件、綾川町341件） ・会員養成講座：4回(1回当たり15講座)（うち綾川町1回） ・会員スキルアップ講座：2回 ・会員交流会：2回 ・ファミサポ通信：18,19号発行	ファミリー・サポート・センター事業利用件数	7,000	7,500	5,500	過去の実績推移による	6,369	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	A	C					B	A	【さぬき市】C:相互において援助の実績がなかったことから、更なる改善の余地があると考えられるため。 【三木町】B:活動数が年々増加しているが、まだファミリー・サポート・センター事業を知らない方もいるため、さらなるPRを行う必要がある。 【綾川町】A:26年度と比較してみると利用実績・会員数、ともに約25%の増加があった。利用料の補助や保育所等での広報活動が効果的だったと考えられる。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	登録会員数見込：2,600人（依頼会員1,650人、提供会員650人、両方会員200人） 援助活動件数見込：5,600件 会員養成講座：年間で計3回開催 会員スキルアップ講座：年2回開催 会員交流会：年2回開催 ファミサポ通信：19・20号発行	子育て支援課	
		(2)高齢者セーフティネットワーク事業	香川県主催で開催された認知症高齢者行方不明等対策連絡会議と、参加者及び内容が重複するため、本市主催で情報交換及び連携の確認のための連絡会は実施していない。 なお、定住自立圏域での本ネットワークの使用は0件であった。	連絡会開催件数	1	1	1	圏域の徘徊高齢者の早期発見及び保護、またネットワークの円滑な実施を図るために適切な回数であるため	0	・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組	A	B					C	D	【さぬき市】B:徘徊高齢者の保護についてネットワークを構築しているが、今後、ネットワークの活用について、協議していく必要があるため。 【三木町】C:今後も関係機関との連携を図り、円滑な支援に向けた協議を行っていく必要がある。 【綾川町】D:実績が無い為、評価が難しい。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行うが、連絡会の開催については、香川県の動向を確認する必要がある。	引き続き、所管の警察署から徘徊高齢者に関する協力依頼があった場合は、本市の関係部署、関係団体に発見協力を依頼するとともに、要請があれば、周辺市町にも情報提供し、協力依頼を行う。 なお、連絡会の開催については、香川県の動向を確認する必要がある。	長寿福祉課	

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成27年度 取組実績	指標	活動目標値			H27度活動目標値設定の理由	実績値 (H27度)	27評価（中心市）	27評価（連携市町）							＜参考＞ 連携市町評価の理由	連携事業としての方向性	方向性の理由	平成28年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属	
					(H25度)	(H26度)	(H27度)				さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町						
b 福祉	実	(3)地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業	高松市地域密着型サービス事業者指定に係る制限に関する要綱において、本市域内の地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）については、原則、本市転入後6ヶ月を経過しない者の利用又は入居はできないが、当該サービス事業所がない直島町からの転入者には、6ヶ月が経過していなくても利用又は入居できる運用とする。	当該事業所周知件数	43件	45件	45件	平成27年度中に1事業所増える見込みのため、45件とした。	45件	・達成度 25 ・向上余地度 25 ・活動量 13 ・効率的取組 18	A						D	【直島町】D:現在、認知症対応型共同生活介護サービスを活用出来ていない状態であり、成果を達成するために改善が必要である。	継続	直島町からの転入者で認知症対応型共同生活介護への入居希望者がいれば随時対応できるよう、引き続き事業所への周知を行っている。	高松市地域密着型サービス事業者指定に係る制限に関する要綱において、本市域内の地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）については、原則、本市転入後6ヶ月を経過しない者の利用又は入居はできないが、当該サービス事業所がない直島町からの転入者には、6ヶ月が経過していなくても利用又は入居できる運用とする。	介護保険課	
		(4)自立支援協議会運営事業	・総会2回と部会を随時開催し、障害者支援の障害者等への支援体制に関する課題について情報の共有を図り、検討を行った。	総会開催数	2	2	2	定期的な情報共有を図るとともに、検討する場が必要なため	2	・達成度 20 ・向上余地度 10 ・活動量 13 ・効率的取組 18	C					A	A	【三木町】A:高松圏域自立支援協議会が行う相談支援の充実、強化を図るための研修等について、体制も確保されており、十分な取組が行われている。 【直島町】A:自立支援協議会の相談支援事業所との連携体制も確保されており、障がい者への支援等、十分な取組が行えている。 【綾川町】E:救急医療体制を確立していないため。	継続	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第89条の3の規定に基づくため	・障害者等に対する障害福祉施策についての周知 ・関係機関の連携強化及び相談支援の充実・強化を図るための研修等 ・専門部会等の運営 ・その他の相談支援充実・強化を図るための事業	障がい福祉課	
	4 広域的な審査会の実施	(1)介護認定審査会業務の連携	高松市と三木・直島・綾川3町との「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づき、介護認定審査会業務を行った。 介護認定審査件数 高松市25,192件 三木町 1,852件 直島町 238件 綾川町 1,996件	-	-	-	-	-	-	・達成度 25 ・向上余地度 25 ・活動量 20 ・効率的取組 18	A					A	A	A	【三木町】A:「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づき、十分な取組が行われている。 【直島町】A:成果に示されている介護認定審査会業務の連携について、体制も確保されており、十分な取組が行えている。 【綾川町】A:審査業務を高松市へ委託し、審査・認定までの業務がスムーズに行われる。	継続	「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づく事業のため、今後も継続して実施していく。	「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づき、引き続き、三木町・直島町・綾川町の介護認定審査会業務について、本市が受託して実施する。	介護保険課
		(2)障害程度区分等審査会業務の連携	・審査会を50回開催し、市と3町の審査について、引き続き連携した。 ・審査件数としては、高松市765件、三木町65件、直島町2件、綾川町50件の審査を行った。	審査会開催件数	50回	50回	48回	毎週水曜日に審査会を予定しているため、開催が想定される回数を目標値とする。	50回	・達成度 25 ・向上余地度 25 ・活動量 20 ・効率的取組 18	A					A	A	A	【三木町】A:審査会業務において、体制も確保されており、十分な取組が行われている。 【直島町】A:成果に示されている障害程度区分等審査会業務の連携について、体制も確保されており、十分な取組が行えている。 【綾川町】A:安定的に障害福祉の支援が行われる。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているので、今後とも引き続き取り組みを行うため	・審査会を約50回開催し、市と3町の審査について、引き続き連携していく。 ・審査予定件数：高松市750件、三木町65件、直島町4件、綾川町50件	障がい福祉課
c 教育	5 中学校総合体育大会等の連携	中学校総合体育大会等の連携	参加実績人数 第7回総体 5,207人 第7回新人 4,233人 第7回駅伝 420人	参加生徒数	10,000	10,000	10,000	ビジョンの成果が達成されている等、十分成果が上がっている。	10,260	・達成度 20 ・向上余地度 18 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A					A	A	【三木町】A:競技力の向上が図られるなど、事業の成果が認められる。 【直島町】A:事業について一定の成果が認められる。	継続	今後とも圏域で連携し、生徒にとってより充実した大会等を継続して開催する。	参加予定人数 第8回総体 5,200人 第8回新人 4,300人 第8回駅伝 450人	保健体育課	
d 産業振興	6 観光の振興	(1)観光プロモーション事業	民間の経済活動を観光振興の原動力とするため、高松市を中心とした瀬戸・高松広域定住自立圏の観光振興への役割が期待できる企業等から、高松市のイメージアップや集客力を高める事業を公募・認定し、その活動を支援するもの。	パンフレット配布部数	60,000	80,000	80,000	「讃岐を台湾でPR実行委員会」による活動が見込まれたため	39,000	・達成度 ・向上余地度 ・活動量 ・効率的取組	C	C	D	B	A	D	C	D	【さぬき市】C:財団法人高松観光コンベンション・ビューローへの情報提供に多方面にわたり協力したため。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】B:観光やイベント情報提供・発信により圏域の観光振興を図っている。引き続き圏域及び地域と連携し、観光振興に努めたい。 【小豆島町】A:イベント情報提供により、圏域の観光振興を図っているため。 【三木町】D:観光資源の再発掘と観光事業や情報発信等の見直しを進め、中心市と近隣市町との連携を強化していくことで改善を図る必要がある。 【直島町】C:具体的な成果を実感できない。 【綾川町】D:賛助会費を支出しているのみで、具体的な成果を実感できない。	継続	一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	27年度事業を継続	
		(2)新たな観光プランの企画、販売等	（公財）高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする着地型観光プラン（ぶち旅プラン）を企画・販売事業を行う。	連携町の観光資源を含むコース設定数	3以上	3以上	3以上	コースが変わるため、毎年3コースを最低目標とした	6	・達成度 ・向上余地度 ・活動量 ・効率的取組	B	D		C	D	D	C	D	【さぬき市】D:平成27年度においては、当市の情報が取り扱われなかったため。 【土庄町】C:特有の観光資源やイベント等を観光客誘致に活用しているが、もう一つの役割である高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員等として、同財団の実施する企画・販売事業の支援ができていない状況であり、その支援方法等どのような形で連携できるのかが課題である。 【小豆島町】D:実績なしのため。 【三木町】D:観光資源の再発掘と観光事業や情報発信等の見直しを進め、中心市と近隣市町との連携を強化していくことで改善を図る必要がある。 【直島町】C:具体的な成果を実感できない。 【綾川町】D:効果的な連携が図られていない。	継続	一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	27年度事業を継続	観光交流課
		(3)国内外観光客向け情報発信事業	海外観光客向け情報発信事業である英語ブログサイト「アート・シティ高松」に、アートに関するスポットなどについて取り上げてもらうとともに、連携町に当サイトへのリンクを依頼した。	アート・シティ高松へリンクを掲載している市町数	5以上	5以上	5以上	現状維持	5	・達成度 ・向上余地度 ・活動量 ・効率的取組	B	C	B	C	D	C	D	C	【さぬき市】C:利用者の評価等が不明であるため。 【東かがわ市】B:ホームページを外国語対応に改修したが、圏域の魅力を十分に発信できるまでには至っていない。 【土庄町】C:特にインバウンド対策の整備を進めているが、その効果についての検証が十分に図れていない。 【小豆島町】D:実績なしのため。 【三木町】C:観光客目線でのより良い情報発信に努めていく必要がある。 【直島町】D:圏域全体のホームページが作成されていない。 【綾川町】C:HPの多言語化は行っているが、その精度に疑問があるとともに、成果を図りにくい。	継続	一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	27年度事業を継続	

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成２７年度 取組実績	指標	活動目標値			H２７年度活動目標値設定の理由	実績値 (H２７年度)	２７評価（中心市）		２７評価（連携市町）							連携事業としての方向性	方向性の理由	平成２８年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属	
					(H２５年度)	(H２６年度)	(H２７年度)					さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町					＜参考＞ 連携市町評価の理由
		(4) イベント交流の促進	本市の観光振興につながるイベントに対し補助を行うとともに、情報発信コーナー（パンフレットブース）を設置し、連携市町のPR等に取り組み、相互交流による観光振興を図った。	情報発信コーナー（パンフレットブース）設置数	1以上	1以上	1以上	現状維持	1	・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組	C	B	C	C	A	D	C	D	【さぬき市】B:高松市での上映については、一定の成果があったと考えられるが、その他のイベントについては、他市町の現状が不明であるため。 【東かがわ市】C:HPなどにより、相互の周知など改善を行う必要がある。 【土庄町】C:単年度事業ではあるが、圏域と連携を図りつつ運営及び情報発信を行った点は評価。今後の継続的な展開について課題。 【小豆島町】A:周知宣伝活動について十分に行われているため。 【三木町】D:近隣市町イベント時の周知宣伝活動を行うとともに、周知宣伝活動を含めた相互交流を進めていく必要がある。 【直島町】C:相互交流への取り組みはできていない。 【綾川町】D:具体的な取り組みに至っていない。	継続	一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	27年度事業を継続	
	7 中心市街地におけるぎわいの創出	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	【商店街共同施設整備事業】 G街区駐車場整備事業補助金 平成２４年度～２７年度補助	補助金交付件数	3	2	1	商店街共同施設整備事業が、過年度に整備した共同施設整備事業に対して補助金を交付する事業であるため。	1	・達成度 25 ・向上余地 25 ・活動量 20 ・効率的取組 18	A	D	D	D	D	D	D	D	【さぬき市】D:取組実績がないため。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】D:実績がなく評価が難しい。 【小豆島町】D:実績なしのため。 【三木町】D:観光資源の再発掘と観光事業や情報発信等の見直しを進め、中心市と近隣市町との連携を強化していくことで改善を図る必要がある。 【直島町】D:具体的な取り組みに至っていない。 【綾川町】D:具体的な取り組みに至っていない。	廃止	県都高松市として、中心市街地のにぎわい創出は必要不可欠な政策であり、継続して取り組む必要がある。	他市照会の結果、中心市街地活性化基本計画に基づく取組において、連携して事業実施することは難しいとの回答を多く得たため、今後、連携中枢都市圏においては継続しないことが適当と思われる。	まちづくり企画課 都市計画課
eその他	8 消防・防災体制の強化	(1) 災害時の応援体制等	相互応援体制を維持し、不測の事態に備えた。	地震等による大規模な災害時における防災対策及び応急対策について、災害時の相互応援協定を締結しているものであり、取組事業の指標や各年度の活動目標値を設定することは適さない。						・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組	A	D	D	B	A	C	B	B	【さぬき市】D:県内全ての市町と応援協定を締結済みであり、定住自立圏での応援協定の必要性が低いため。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】B:成果である大規模災害時における応急体制を中心とした防災体制の充実、強化体制が確保されているが、実際に発生した際、各連携市町において相互応援が素早く行えるようにしておく必要がある。 【小豆島町】A:協定継続中のため。 【三木町】C:地震等の大規模災害時における防災体制に一定の充実・強化が図れたが、今後もより一層の充実・強化に努めていく必要がある。 【直島町】B:協定継続中だが、さらなる協力体制の強化は必要である。 【綾川町】B:いざという時にスムーズに連携できるように、定期的、実践的な訓練なども必要である。	継続	災害時の応援体制に関する協定のため、引き続き取組を行っていく。	相互応援体制を維持し、不測の事態に備える。	危機管理課
		(2) 香川県消防相互応援協定	相互応援体制を維持し、不測の事態に備えた。実績なし	災害時の応援体制に関する協定のため、指標を設定することができない。						・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組	A	D	D	B	A	C	B	A	【さぬき市】D:県内全ての市町と応援協定を締結済みであり、定住自立圏での応援協定の必要性が低いため。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】B:成果である圏域における消防活動体制を補完体制が確保されているが、実際に発生した際、各連携市町において相互応援が素早く行えるようにしておく必要がある。 【小豆島町】A:協定継続中のため。 【三木町】C:県内市町及び一部事務組合の相互応援体制の強化に寄与した。 【直島町】B:協定継続中だが、さらなる協力体制の強化は必要である。 【綾川町】A:常備消防を高松市に委託しており、不測の事態においてもスムーズに対処できる。	継続	災害時の応援体制に関する協定のため、引き続き取組を行っていく。		
		(3) 高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	消火救難活動体制を維持し、緊急対応に備えた。実績なし	災害時の応援体制に関する協定のため、指標を設定することができない。						・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組	A					A		A	【三木町】A:関係市町の消防機関の協力により、消火救難活動の強化に寄与した。 【綾川町】A:常備消防を高松市に委託しており、非常備消防との連携もスムーズに行われている。空港周辺の訓練も定期的に行われており、十分な成果があると考えられる。	継続	災害時の応援体制に関する協定のため、引き続き取組を行っていく。		消防局総務課
		(4) 消防業務の事務委託	受託町における消防行政を円滑に実施するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進した。	建物火災件数（暦年）	15	15	15	平成25、26年の受託町における建物火災の実績を基に設定	6	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A						A	A	【三木町】A:消防活動の円滑化、迅速化に貢献し、地域防災に寄与した。 【綾川町】A:高松市に委託しており、十分な成果があると考えられる。	継続	消防業務の受託に関する協定を締結しており、引き続き取組を行っていく。		
	9 一般廃棄物処理体制の確保	(1) 一般廃棄物の処理業務	綾川町から委託を受け、同町の区域から生じる一般廃棄物の中間処理を行った。 【処理実績】 〈焼却〉綾川町分 4,382㌧ 高松市分 53,548㌧ 〈破砕〉綾川町分 702㌧ 高松市分 7,544㌧	本市による綾川町の一般廃棄物の受託処理トン数	4,600	4,900	4,900	高松市一般廃棄物処理基本計画等に基づき設定	5,084	・達成度 25 ・向上余地 25 ・活動量 25 ・効率的取組 18	A							A	【綾川町】A:綾川町から排出される一般廃棄物の中間処理業務の処理を円滑に行っている。	継続	連携町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取り組みを行っていく。	今後も、綾川町から委託を受け、同町の区域から生じる一般廃棄物の中間処理を行う。 28年度処理見込 〈焼却〉綾川町分 4,200㌧ 高松市分 49,300㌧ 〈破砕〉綾川町分 700㌧ 高松市分 7,590㌧	西部クリーンセンター
		(2) し尿処理業務	三木町・綾川町から排出されたし尿及び浄化槽汚泥の処理を行った。 処理実績（内訳） し尿 浄化槽汚泥 計 三木町 2,535k1 5,976k1 8,511k1 綾川町 1,661k1 3,649k1 5,310k1 高松市 12,822k1 38,853k1 51,675k1 計 17,018k1 48,478k1 65,496k1	三木町・綾川町し尿処理量／三木町・綾川町し尿搬出量	100%	100%	100%	三木町及び綾川町のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した割合とした。	100%	・達成度 25 ・向上余地 25 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A						A	A	【三木町】A:事業に係る体制も確保されており、十分な成果があると考えられる。 【綾川町】A:綾川町から排出されるし尿処理業務の処理を円滑に行っている。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取り組みを行っていく。	引き続き、三木町・綾川町から排出されたし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。 処理計画（内訳） し尿 浄化槽汚泥 計 三木町 2,500k1 4,900k1 7,400k1 綾川町 1,940k1 2,960k1 4,900k1 高松市 14,100k1 36,000k1 50,100k1 計 18,540k1 43,860k1 62,400k1	衛生処理センター
		(3) し尿貯留槽管理業務	国分寺町し尿貯留槽の管理を、綾川町に委託した。	国分寺町し尿処理量／国分寺町し尿搬出量	100%	100%	100%	国分寺町のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した割合とした。	100%	・達成度 25 ・向上余地 25 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A							A	【綾川町】A:し尿の中間貯留業務を円滑に行えている。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取り組みを行っていく。	引き続き、国分寺町し尿貯留槽の管理を、綾川町に委託する。	
		(4) 一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。以下同じ。）を中間処理した後に生じる残さの埋立処分について、綾川町に委託した。 搬入量 高松市分 1,314トン ※参考（綾川町分 927トン）	国分寺地区から生じる一般廃棄物の委託トン数	1,400	800	800	高松市一般廃棄物処理基本計画等に基づき設定	1,314	・達成度 25 ・向上余地 25 ・活動量 13 ・効率的取組 18	A							A	【綾川町】A:主灰の埋立処分業務を円滑に行っている。また、最終処分場の延命化について協議でき正式に香川県に「一般廃棄物処理施設変更届出書」が受理された。	継続	連携町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	今後も、国分寺地区から生じる一般廃棄物を中間処理した後に生じる残渣の埋立処分について、綾川町に委託する。 平成28年度搬入量見込 高松市分 1,400トン ※参考（綾川町分 930トン）	西部クリーンセンター

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成２７年度 取組実績	指標	活動目標値			H２７度活動目標値設定の理由	実績値 (H２７度)	２７評価（中心市）		２７評価（連携市町）							＜参考＞ 連携市町評価の理由	連携事業としての方向性	方向性の理由	平成２８年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属
					(H２５度)	(H２６度)	(H２７度)					さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町					
	10 不法投棄の防止	不法投棄対策事業の推進	【三木町】11月29日に三木町において、きれいな自然環境を守ろう！高松・三木出会いふれあいクリーン作戦を実施した。三木町 173人、高松市 129人計 302人（ごみ回収量303kg） 【綾川町】平成28年1月31日に高松空港周辺において、高松エアポートクリーン作戦を実施した。綾川町約60人、高松市 1,290人 計約1,350人（ごみ回収量 1,600kg） 【さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、直島町】本市で7月19日実施の、あじ水ぎわクリーン作戦を核として、海岸線等の不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施した。参加人数及びごみ収集量内訳 さぬき市 245人 2,930kg 東かがわ市 3,214人 41,960kg 土庄町 92人 1,500kg 小豆島町 353人 10,600kg 直島町 500人 4,200kg 高松市 900人 3,800kg	不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦参加者数	6,600	6,600	6,600	これまで実施してきた不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦の参加者数の推移から設定。	7,122	・達成度 20 ・向上余地度 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	B	B	B	B	A	B	B	B	【さぬき市】C:定住自立圏で連携を図りながら、回収する対象品目を増やすなど、余地はある。 【東かがわ市】B:海岸清掃などの清掃活動を実施した。 【土庄町】B:継続して清掃活動できている点は評価できる。また、不法投棄後の清掃を行ったり、不法投棄があればすぐに自治会から通報をもらうなどの連絡体制ができつつある。しかしながら、依然として不法投棄はあるため、今後も継続して事業を行う必要がある。 【小豆島町】A:不法投棄対策について連携して取組みが行えているため。 【三木町】B:「高松・三木出会いふれあいクリーン作戦」については、一定の参加者もあり定着しているが、開催場所の検討など不法投棄防止についての努力が必要と考えられる。 【直島町】B:同時期開催による海岸線等の不法投棄撲滅クリーン作戦を予定通り実施することができたが、今後はその後の維持体制も強化していく必要がある。 【綾川町】B:ゴミそのものの回収量はかなり減ってきたが、町内からの参加人数を増やす努力が必要	継続	圏内全域で環境美化活動を行うことにより、清潔で美しい圏域を実現するとともに、環境意識の高揚を図っているところであり、また、各種団体、国、県、地元自治会等との協力体制も確立されていることから、継続して実施する必要がある。	・三木町においては、高松・三木不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を高松市内にて実施するよう検討している。また、綾川町においては、高松エアポートクリーン作戦を継続実施し、市民・町民の環境美化意識向上を図っていく。・アースデー I Nあじ 水ぎわクリーン作戦に合わせて、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、直島町が、同時期に瀬戸内海地域一体の海岸清掃活動を実施する。	環境指導課適正処理対策室

「瀬戸・高松広域定住自立圏」取組進捗状況調査票（平成27年度）

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成27年度 取組実績	指標	活動目標値			H27度活動目標値設定の理由	実績値 (H27度)	27評価（中心市）		27評価（連携市町）							＜参考＞ 連携市町評価の理由	方向性	連携事業としての方向性	平成28年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属
					(H25度)	(H26度)	(H27度)					さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町					
a 地域公共交通	11 公共交通機関利用促進	公共交通機関の利用促進	【高松市】公共交通利用促進条例の理念に基づく施策である、「電車・バスの乗り継ぎ割引拡大制度」や「高齢者公共交通利用支援制度」を継続するとともに、まちなかループバスの運行開始やバス案内表示板の設置などを行った。 レンタサイクルの利用促進とイメージアップのため、650台の車両に、26年度に公募により決定した新デザインの塗装を行った。 【さぬき市】公共交通機関の利用促進を図るため、さぬき市広報紙及びホームページを用いた、パーク・アンド・ライド駐車場の利用に関する、周知・募集活動を実施した。 【東かがわ市】平成25年度のパークアンドライド調査結果を基に、三本松駅前にパークアンドライド用の駐車場を設置したことで、利用者の利便性向上につながった。 【三木町】・ことでん学園通り駅に整備しているパークアンドライド駐車場の運営 ・年間契約数：延べ513台（月平均42.8台） ・広報誌等での利用促進 【綾川町】琴電綾川駅利用者を対象に、パークアンドライド駐車場30台をH25.12～整備している。平成27年度の利用実績は、28台分が利用されている。未利用の2台分は軽自動車専用。	公共交通利用者数	69,100	70,500	71,700	高松市総合都市交通計画等に定める公共交通利用促進施策の展開により、利用者の増加を見込む。	69,824	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 13 ・効率的取組 18	C	B	A			B	B	【さぬき市】B:公共交通機関の利用促進を図るため、さぬき市広報紙及びホームページを用いた、パーク・アンド・ライド駐車場の利用に関する周知・募集活動を実施したが、利用率の向上につながらなかったため。 【東かがわ市】A:P&Rの有効性の調査結果を参考に、P&R用駐車場の整備し市民の利用が広がった。 【三木町】B:一定の利用者数があるものの、今後も利用者数の増加に向けた取組を行っていく必要がある。 【綾川町】B:個々の成果としては、十分なものとなっているが、連携が図れるような施策の実施も必要ではないかと考える。	継続	一定の成果が現れている中で、内容を再検討し継続の予定。（交通系ICカードI r u C aを活用した施策展開を目指す。）	交通政策課		
	12 海上交通の確保・充実	海上交通の確保・充実	【高松市】「高松市離島航路確保維持改善協議会」において、「男木～高松航路改善計画」に基づく「離島航路3カ年計画（平成28年度～30年度）」を策定するなど、引き続き「男木～高松航路」の確保・維持・改善に向けた協議・検討を行い、10月から高齢者割引の適用や島発往復割引の拡大施策を実施した。 【小豆島町】坂手港周辺で地域住民主導の海上交通利用者へのお接待や神戸みなとまつりでのキャンペーン等の実施を行った。 【土庄町】①航路及び路線バスの利便性向上を図るため、バス及び航路でICカードが利用できる旨の周知広報を行った。②豊島において町直営による自家用有償運送として、有料コミュニティバスを1日7便、船との接続を考慮したバスダイヤで運行を行い、利便性及び利用率の向上を図った。③海上交通者の利便性向上及び必要な交通手段の確保・充実のため、バス会社への支援等を行った。 【直島町】・港湾施設パトロール事業 4,556,736円 ・港湾各所補修（補修） 2,383,560円 ・イルミネーション支援事業 2,484,000円 （平成27年度事業費：予算額9,457千円→実績						・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組	C			B	A		C	【土庄町】B:ハード面での整備が完了し、また、芸術祭の開催にあたり、必要な交通手段の確保・充実に努め、一定の成果があがっているが、海上交通の確保について、継続的で陸上交通と遜色がないようもっと充実していくことが課題である。 【小豆島町】A:海上交通に対する周知宣伝活動を行い、成果が得られているため。 【直島町】C:港湾施設のバトロールにより違法駐車減少による成果は上がっているが、直島・小豆島航路の連携ができていないので、今後、検討が必要。	廃止	今後も関係市町それぞれにおいて、海上交通の確保・充実に取り組むこととしているが、一定の目的を達成したため、瀬戸・高松広域連携中核都市圏ビジョンには継続せず、同ビジョンでは二次交通であるコミバス等へのI r u C a導入に取り組むこととしている。	交通政策課			
b ICTインフラ整備	13 ブロードバンド利用環境の向上等	ブロードバンド利用環境の向上等	・本市の島し上部における民間の整備計画等について情報収集を行うとともに、地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討した。 ・香川県超高速ブロードバンド整備推進協議会において、県内の状況を確認した。	超高速ブロードバンド整備率	90.00%	99.00%	100.00%	香川県超高速ブロードバンド整備推進協議会内において協議されることなどについて、圏域において取り組む事項等があれば検討を進める。	99.80%	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 25 ・効率的取組 25	A	A	A	A	A	B	C	A	【さぬき市】A:連携市町ともに超高速ブロードバンド整備に目途がついたことから、十分達成できたと考えられるため。 【東かがわ市】A:ブロードバンド基盤の整備は既に終了している。 【土庄町】A:一部の島嶼部を除く地域においては整備が完了している。 【小豆島町】A:ブロードバンド基盤の整備が行われているため。 【三木町】B:ブロードバンド利用環境の普及について、今後も更なる普及に向けた取組について検討 【直島町】C:平成25年度に直島町内(向島、屏風島を除く。)における全域で超高速ブロードバンドサービスを利用出来るようになっている。今後、向島・屏風島の検討が必要である。 【綾川町】A:平成22年度から23年度にかけて、民設民営方式による光ファイバ網整備事業を実施し、町内全域で超高速ブロードバンドによるサービスが受けられるようになっている。	廃止	四国総合通信局や県が公表する超高速ブロードバンド整備状況では、LTEの出現等により、香川県内は全て整備済エリアとなっており、この事業の目的は達成されている。	情報政策課	
c 地産地消	14 中心市街地における直売所の整備及び活用	(1) 中心市街地における直売所の整備及び活用	本市が改装費補助を行い、平成22年5月にオープンした「さぬき産業工芸館サン・クラック」では、地場産品の販売展示や情報発信などの事業を行い、連携する周辺市町を始め、県内の地場産品の認知度向上に努めた。	商店街の空き店舗を活用した直売所の件数	1	1	1	当該事業は、国の緊急雇用創出事業を活用した時限事業であることから、施設の維持を目標値とする。	1	・達成度 13 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	C	D	D	D	D	C	D	D	【さぬき市】D:現在、直売所の整備に対する取り組みができていないため。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】D:現在この事業に取り組めておらず、圏域の地産地消を促進しているとはいいがたい。 【小豆島町】D:実績なしのため。 【三木町】C:マルシェ(産直市場)などの事業を町内開催だけでなくとまらず、中心市街地や近隣市町での開催を検討することで、特産品のPRや地産地消促進につなげることが必要である。 【直島町】D:具体的な取り組みに至っていない。 【綾川町】D:具体的な取り組みに至っていない。	廃止	当該事業は、国の緊急雇用創出事業を活用した時限事業であることから、施設の維持を目標とする	産業振興課	
		(2) 特産品の周知宣伝等	地産地消、農産物の認知度の向上等を目的に開催した「たかまつ食と農のフェスタ2016」において、連携市町に出展案内を行い、特産品の知名度向上を図った。（出展実績7：綾川町1、さぬき市3、三木町1、土庄町1、小豆島町1）	たかまつ食と農のフェスタ2における連携市町の出展者数	7	7	7	全ての連携市町が出展に参加することにより、宣伝効果を上げるため。	7	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	A	D	D	C	A	C	D	D	【さぬき市】D:現在イベントを通じた特産品の周知に対する取り組みができておらず、さぬき市独自の特産品の掘り起しが必要であるため。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】C:町内外のイベントにおいて特産品の周知宣伝活動を行っていき、さらなるPR活動を行っていく必要がある。 【小豆島町】A:周知宣伝活動について、十分に行われているため。 【三木町】C:今後は町内外イベントなどの機会を活用し、特産品の周知活動を積極的に行う必要がある。 【直島町】D:具体的な取り組みに至っていない。 【綾川町】D:具体的な取り組みに至っていない。	継続	引き続き、連携市町に出展を働きかけ、より多くの出展を目指す。	産業振興課 農林水産課	

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成２７年度 取組実績	指標	活動目標値			H２７年度活動目標値設定の理由	実績値 (H２７度)	２７評価（中心市）	２７評価（連携市町）							＜参考＞ 連携市町評価の理由	方向性	連携事業としての方向性	平成２８年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属	
					(H２５度)	(H２６度)	(H２７度)				さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町						
a 地域内外の住民との交流・移住の促進	15 自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	27年度においては、自然体験等を盛り込んだイベントの周知啓発は行えなかった。	周知啓発イベント数	7	7	7	ビジョンに掲載されているイベント等の例により、2市5町合わせて7件としている。	0	・達成度 5 ・向上余地 10 ・活動量 0 ・効率的取組 0	E	B	D	C	C	D	B	D	【さぬき市】B:市からの参加者も多く一定の成果はあがっているため。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】C:中心・周辺市に対して周知や啓発を行ってはならず、圏域外の児童・生徒等の参加を促進していないため。 【小豆島町】C:児童・生徒等の参加が無かったため。 【三木町】D:町として連携した取組は実施していないが、個々の経営体において自然体験等のイベントにより住民との交流を図っている。 【直島町】B:自然探検は目標どおり達成でき、一定の成果があった。定員制ということもあり、参加者の大半を町内児童がしめたため、中心市での周知・啓発による圏域内の児童の参加についてはわずかととなった。 【綾川町】D:成果が十分あがっておらず、更なる改善が必要である。	改善継続	28年度以降、連携中核都市圏として事業を継続するに当たり、連携市町との連携を強化する必要があるため。	自然体験等を盛り込んだイベントの周知啓発を行う。	政策課
	16 文化的資産の活用	文化的資産の活用	・文学館交流PR誌を継続的に3館に設置し来館者に配布するとともに、コミュニティセンター、観光案内所や圏域内の教育・文化施設、全国の文学館等に随時配布し、3館の知名度向上を図り、圏域の連携・交流が深まるよう相互PRに努めた。 ・小豆島尾崎放哉記念館や壺井栄文学館を始めとする土庄町、小豆島町と高松市の文化的資産との連携を図り、継続的に文化的交流が深まるよう努めた。	交流PRパンフレット配布数	4,500	4,000	3,500	一定の成果があがっているが、更なる取組みによる成果向上の余地があるため、4,500という活動目標とした。	3,674	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	B	B	B	C	A				【さぬき市】B:成果があがっているが、更なる取組による成果向上の余地があるため。 【東かがわ市】B:東かがわ市10選ガイドブック、歴史探訪などPR資料が非常に 【土庄町】C:単独事業での実施・情報発信に努めているが、構城市町との連携を活かせるようにする必要があるため。 【小豆島町】A:文化的資産の調査を行い、研究・把握に努めたため。	継続	連携町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	・文学館交流PR誌を継続的に3館に設置し来館者に配布するとともに、コミュニティセンター、観光案内所や圏域内の教育・文化施設、全国の文学館等に随時配布し、3館の知名度向上を図り、圏域の連携・交流が深まるよう相互PRに努める。 ・小豆島尾崎放哉記念館や壺井栄文学館を始めとする土庄町、小豆島町と高松市の文化的資産との連携を図り、継続的に文化的交流が深まるよう努める。	観光交流課 文化財課
	e 文化芸術	17 文化芸術鑑賞機会等の提供	文化芸術鑑賞機会等の提供 ※「文化芸術事業の出前公演」及び「美術館学習」を含む	■文化芸術鑑賞機会等の提供 【文化芸術振興課】 サンポートホール高松の指定管理者である公益財団法人高松市文化芸術財団及び高松市教育委員会と連携して、サンポートホール高松において、劇団四季こころの劇場『人間になりたがった猫』の小学生招待公演を実施した。 ・実施日：平成28年2月8～10日 各2回公演（8日のみ1回公演） ・場所：サンポートホール高松 大ホール ・内容：劇団四季ミュージカル『人間になりたがった猫』公演 ・参加者：市内及び連携1市5町（高松市・さぬき市・土庄町・小豆島町・三木町・直島町・綾川町）の小学6年生及び引率教員等5,143人 【学校教育課】 劇団四季こころの劇場『人間になりたがった猫』高松公演の参加校引率教員を対象に、12月21日にサンポートホール高松において打合せ会を行った。	参加者数	5,200	5,200	5,200	毎年、劇団四季が社会貢献事業として行っている「こころの劇場」を共催しており、本市及び連携市町の小学生に対する無料公演を継続して行っている。	5,143	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 13 ・効率的取組 25	A	B	D	A	A	A	B	B	【さぬき市】B:「こころの劇場」の観覧については、公演回数が限られていることから、抽選により3階席に割り振られることがあり、座席の位置によっては、観えにくい場所がある。出前講座では、施設の利用者には、普段触れる機会のない芸術を鑑賞することができ楽しんでもらった。地域の人にもっときてもらえるようにPRが必要だった。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】A:圏内市町の小学校との連携体制ができており、毎年継続的に効果的な運営がなされている。 【小豆島町】A:文化芸術事業に児童・生徒の鑑賞機会を講じたため。 【三木町】A:鑑賞機会が少ない児童にとって本公演は、貴重な体験となり、情操教育の一助となっている。 【直島町】B:圏内市町の小学校との連携が密にできているだけでなく、実施体制が確立されており、毎年スムーズな運営ができています。 出前公演については、日程面と集客面において利用が難しい。 【綾川町】B:高松市で劇団四季の鑑賞会実施し、綾川と児童が参加した。	拡充	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後も引き続き取組を行っていくとともに、平成29年度より東かがわ市が新たに参加を希望しており、事業の拡充を図っていく。	【文化芸術振興課】 前年度に引き続き、公益財団法人高松市文化芸術財団及び高松市教育委員会と連携して、劇団四季の公演を実施する予定。 公演予定日：平成29年2月（3日間） 参加対象者：高松市、さぬき市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の小学6年生及び引率教員等） 【学校教育課】 劇団四季こころの劇場『王子とこじき』高松公演の参加校引率教員を対象に、12月19日にサンポートホール高松において打合せ会を行う予定。
			【美術館美術課】 美術館学習 0校(3月末まで改修工事のため休館中であったため)	参加者数	39	25	0	改修工事のため高松市美術館は平成28年3月末まで休館中であり、特別展開催期間が短かいため、市外からの参加は難しいと考える。	0	平成27年度は改修工事のため休館しており、美術館での鑑賞の機会が創出できず、当該年度については評価できない。									取組を行っていない連携市町とも引き続き協議を続け、美術館学習等教育普及事業について、広報の拡充を図っていく。	【美術館美術課】 圏域内の小中学校に美術館学習の周知を行い、参加を希望する学校に対して、美術館での鑑賞学習及び施設見学等を実施する。	美術館美術課		
			■文化芸術事業の出前公演 【文化芸術振興課】 開催回数：全16回（内さぬき市1回） 鑑賞者数：1,540人 落語、アンサンブル演奏、和太鼓、金管五重奏等6メニューで実施。 定住自立圏構想として、圏城市町に呼びかけ、さぬき市でも実施した。	鑑賞者数	—	—	—	平成27年度は、「文化芸術鑑賞機会等の提供」の取組内に含まれていたため、活動目標値を設定していなかった。	1,540	・達成度 18 ・向上余地 18 ・活動量 13 ・効率的取組 18									今後も引き続き取組を行っていくとともに、平成29年度より東かがわ市、綾川町、土庄町が新たに参加を希望しており、事業の拡充を図っていく。	平成28年8月から平成29年3月までの開催期間で募集を行う。 落語、アンサンブル演奏、和太鼓、影絵劇、金管五重奏、トルンコンサートの6メニューで実施予定である。 さぬき市でも開催予定。	文化芸術振興課		
18 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施		瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	瀬戸内国際芸術祭2016の開催に向けて実行委員会、連携市町とともに芸術祭が効果的に実施できるよう準備し、平成28年3月20日から春会期が開催された。	来場者数	1,330,000	—	—	平成27年度は、当初、当初活動目標値を設定していなかった。	254,284 (春会期3/20～4/17)	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 25 ・効率的取組 18	A			B	A		E		継続	芸術祭が効果的に実施できるよう、今後も引き続き実行委員会、他市町とともに連携していく。	瀬戸内国際芸術祭夏会期、秋会期が開催される。また、芸術祭の会期と会期の間の作品公開について各市町と連携して、統一された公開を行う。	文化芸術振興課	
19 図書館サービスの提供	移動図書館の開設	移動図書館車で直島町内2か所のステーションを毎月1回巡回し、図書館サービスを提供した。 【貸出状況等】（2ステーション合計） ・新規登録者数 24人 ・貸出人数 665人（平均55人/月） ・貸出実績6,579冊（平均548冊/月）	貸出利用者数	610	620	620	実績数値より目標値を設定	665人 (平均55人/月)	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 25 ・効率的取組 25	A						A		継続	成果は達成しており、広報活動の充実等に取り組み、引き続き、サービスを提供していく。	移動図書館車で月1回、直島町内のステーションを巡回し、図書館サービスを提供する。 ・広報活動…直島町広報誌にて、移動図書館の巡回日程等を町民に周知。	中央図書館		
20 圏域情報の発信及び共有化	圏域情報の発信及び共有化	ホームページによる圏城市町のイベント情報の発信について、直島町を除く、2市4町とホームページ（イベント情報ページ）のリンクを行った。	イベント情報ページリンク数	0	6	7	圏城市町数による。	7	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	B	D	C	C	A	C	D	C	廃止	本市と圏城市町のホームページ（イベント情報ページ）のリンクを行うことで、ホームページによる圏城市町のイベント情報を、発信していく。	引き続き、圏城市町における情報の発信及び共有化を図る。	広聴広報課		

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成２７年度 取組実績	指標	活動目標値			H 2 7 度活動目標値設定の理由	実績値 (H 2 7 度)	２ 7 評価（中心市）		２ 7 評価（連携市町）								方向性	連携事業としての方向性	平成２８年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属
					(H 2 5 度)	(H 2 6 度)	(H 2 7 度)					さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	＜参考＞ 連携市町評価の理由				
f その他	2 1 高松市屋島陸上競技場の活用	高松市屋島陸上競技場の活用	建築工事	整備進捗率	50	70	85	H 2 8 の完成を目指しているため	60	・達成度 13 ・向上余地度 18 ・活動量 13 ・効率的取組 10	-	-	-	-	-	-	-	【さぬき市】－：高松屋島陸上競技場の再整備が完了していないため。 【東かがわ市】－：実績なし。 【土庄町】－：屋島陸上競技場が再整備されておらず、評価しがたい。 【小豆島町】－：活用が難しいため。 【三木町】－：活用推進の取組が出来ていない状態にあり、改善が必要である。 【直島町】－：建設中であり、活用出来ていない。活用方法については、今後、協議が必要。 【綾川町】－：連携してする事業がなかった。	継続	再整備にあたっての前提条件や状況が著しく変化してきたことから、事業費の削減も図りながら整備内容を精査し、適切に対応していく。	・建築工事 ・スポーツ振興の拠点施設としての利用の促進を図るため、競技場を積極的に P R するとともに、競技団体・スポーツ関係団体などと連携し、圏域を対象とする競技会、スポーツ教室及び各種イベント開催等の打合せを行う。	スポーツ振興課	
	(1) 環境学習の推進	環境学習の参加応募条件を「瀬戸・高松定住自立圏内に在住、又は通勤・通学する方」として参加者を募った。	環境学習プログラムの開催情報の周知件数	20	20	22	環境問題を広域的にとらえることにより、圏域住民の環境意識の向上に寄与するとともに、環境を仲立ちとした圏域の結びつきの強化や環境活動団体との交流へと活動が波及し、圏域全体の活性化を目指すものです。	22	・達成度 13 ・向上余地度 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	C	D	D	C	D	E	B	D	【さぬき市】D：取組実績がないため、まずは連携市町との情報交換の場を設ける必要があるため。 【東かがわ市】D：実績なし。 【土庄町】C：周知等を行っているが、圏域住民の交流推進までには至っていないため。 【小豆島町】D：実績なしのため。 【三木町】E：連携した取組ができておらず、今後の連携した取組実施に向けた検討が必要である。 【直島町】B：成果実例あり。事業計画として改善余地あり。 【綾川町】D：広域の共通の課題が明確になっておらず、具体的な取り組みに至っていない。	継続	関係市町との連携を深め、今後とも引き続き取組を行っていく。	環境保全推進課のホームページや新聞等で環境学習や環境活動団体に係る情報提供を行い、圏域市町における環境学習の推進につなげる。	環境保全推進課	
	2 2 環境への配慮	(2) 環境負荷の少ない自動車の普及促進	公用車に電気自動車 2 台を率先導入し、走行実績に伴う温室効果ガス削減量等の情報をホームページで発信した。	情報発信件数（ホームページ更新回数、環境展等）	14	14	14	ホームページ更新回数 12 環境展等 2	14	・達成度 13 ・向上余地度 18 ・活動量 13 ・効率的取組 18	C	D	D	C	A	E	C	D	【さぬき市】D：取組実績がないため、まずは連携市町との情報交換の場を設ける必要があるため。 【東かがわ市】D：実績なし。 【土庄町】C：環境負荷の少ない自動車が少しずつ増えてきているが、もっと住民意識を高め、環境負荷軽減につなげていく必要がある。 【小豆島町】A：環境負荷の少ない自動車の普及促進に向けての周知・啓発に効果があったため。 【三木町】E：次世代自動車に関する調査・研究が必要である。 【直島町】C：環境負荷の少ない自動車の周知に一定の効果があったため。 【綾川町】D：平成23年度に電気自動車を購入したが、普及促進に十分活用できていない。	継続	地球温暖化防止は重要な課題であり、特に市域でも温室効果ガス排出割合が高い運輸部門での C O 2 排出量の抑制は広域的に取り組む必要がある。	電気自動車を公用車として新たに 1 台購入し、車体ラッピングをして市内を走らせるとともに、走行実績を H P で発信する。また、市が設置した市内 3 カ所にある道の駅の急速充電器の情報を発信するなど、電気自動車の普及を図る。	環境総務課地球温暖化対策室
	(3) 使用済小型電子機器等リサイクル事業	平成28年 3 月に、コミュニティセンター 2 か所で回収箇所を増設し、市内22か所で、21品目の使用済小型家電のボックス回収を実施した。 また、平成27年度からは、西部クリーンセンター及び南部クリーンセンターでピックアップ回収を本格開始したほか、広域のクリーン作戦等において、イベント回収を実施し、啓発活動を行った。	収集量(kg)		1, 260	1, 258	前年度と同程度の回収を見込んだため	4, 094. 2	・達成度 20 ・向上余地度 18 ・活動量 25 ・効率的取組 25	A	C	B	C	A	B	A	D	【さぬき市】C：定住自立圏で連携を図りながら、回収する対象品目を増やすなど、余地はあるため。 【東かがわ市】B：使用済小型電子機器等の回収を始めたが、回収量が伸びていない。 【土庄町】C：少しずつ回収量が増えているが、さらなる回収量の増加が必要である。 【小豆島町】A：小型電子機器等のリサイクルに対して効果があったため。 【三木町】B：回収量は増えつつあり、認知率は向上していると考えられる。しかし、対象品目以外の品目も多数回収されていることから、事業の再周知が必要である。 【直島町】A：回収体制も確立されており、十分な取組が行えている。 【綾川町】D：連携がなされないままになっている。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	・引き続き、市内 2 2 か所でのボックス回収、ピックアップ回収、イベント時の回収を行う。 ・さらに、小型家電利用者の多い若年層への周知・啓発活動を行うほか、回収品目の見直しなど、より効果的な回収方策について検討する。 ・「小型家電等リサイクル推進事業担当課長会議」を開催し、事業結果の検証等今後の事業展開を検討する。	環境業務課	
2 3 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	実施回数・観客数・高松ファイアース： 2 回（48 人）・香川サンプラザ： 1 回（12 人）・カマタマーレ讃岐： 1 回（18 人） 合計： 4 回（78 人）	児童・生徒等観戦機会の提供による観客数	1, 500	2, 000	1, 000	これまでの当該指標に係る実績（23年度は2, 400 人余り、24年度は1, 300 人弱、25年度は1, 069 人、26年度は1, 201 人）に基づき、実現可能と考えられる目標値を設定した。	78	・達成度 5 ・向上余地度 18 ・活動量 5 ・効率的取組 10	E	D	B	C	A	C	C	E	【さぬき市】D：香川県地域密着型スポーツ活用協議会交流事業にて同様の取組をおこなっているため。 【東かがわ市】B：トップスポーツチームの試合観戦ができた。 【土庄町】C：香川県地域密着型スポーツ活用協議会事業として同様の取り組みをおこなったため。 【小豆島町】A：児童・生徒等に地域密着型トップスポーツチームとの交流機会の提供を行えたため。 【三木町】C：スポーツ少年団等に試合観戦等の案内はしたものの、各団体から要望がなかったため、実施できていない。 【直島町】C：野球観戦については、野球少年団・中学校野球部から35名の応募があった。 サッカー・バスケットボール・アイスホッケー観戦については、日程が合わず募集していない。 【綾川町】E：連携してする事業がなかった。	改善継続	取組みを維持・拡充するに当たり、関係市町との連携が不十分であり、成果が向上していないことから、さらに各市町担当者との連携等を密にする中で、目標達成を図る。	・招待する試合や実施方法を香川クロスボーテッククラブ連絡協議会と協議した後、関係市町と打合せを行う。	スポーツ振興課	

「瀬戸・高松広域定住自立圏」取組進捗状況調査票（平成27年度）

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成27年度 取組実績	指標	活動目標値			H27度活動目標値設定の理由	実績値 (H27度)	27評価（中心市）		27評価（連携市町）							<参考> 連携市町評価の理由	連携事業としての方向性	方向性の理由	平成28年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属
					(H25度)	(H26度)	(H27度)					さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町					
a 圏域内市町の職員等の交流	24 職員の交流・人材育成等	合同研修等の実施	業務改善能力や実践的政策形成能力を高めるための研修を始め、行政環境の変化に対応できる幅広い視野を養うための教養講演会を合同で実施し、圏域内市町職員の能力・資質の向上を図った。 【参加人数】 ・業務改善能力向上研修（高松市19人、連携市町5人） ・政策形成能力向上研修（高松市22人、連携市町3人） ・OJT研修（高松市26人、連携市町5人） ・政策評価能力向上研修（高松市30人、連携市町4人） ・教養講演会（高松市93人、連携市町11人）	各研修会への圏域内市町参加職員数	各市町から1名以上	各市町から1名以上	各市町から2名以上	平成26年度に各市町から1名以上の参加があったことから、職員の更なる能力・資質の向上を図るため、参加職員数を2名以上とした。	さぬき市：5 東かがわ市：4 土庄町：4 小豆島町：5 三木町：6 直島町：3 綾川町：1	・達成度 20 ・向上余地度 18 ・活動量 13 ・効率的取組 25	B	C	B	B	A	A	A	C	【さぬき市】C:各研修に2～4日程度要することから、業務の都合等もあり、参加者の負担が大きくなるため。 【東かがわ市】B:職員の能力や意識の向上、交流のきっかけとなった。 【土庄町】B:成果に示されている各市町職員の資質向上の強化について、体制も確保されており、十分な取組が行えている。今後は取組の圏域マネジメント能力の強化を図る必要がある。 【小豆島町】A:研修へ参加し、能力及び資質の向上を図れたため。 【三木町】A:他市町職員との交流を深め、職員のマネジメント能力の向上につながっている。 【直島町】A:具体的な内容にふれることができ、参考になったため。 【綾川町】C:集合研修以外に、班内で協議しなければならないことも多く、負担が大きい。また、仕方ないことではあるが、政策内容が高松市に即したものになるため、モチベーションがあがらないとの指摘もあった。	継続	平成26年度に各市町から1名以上の参加があったものの、まだ定着しておらず、引き続き、職員の能力・資質の向上を図るため、取組を継続する。	業務改善能力や実践的政策形成能力を高めるための研修を始め、行政環境の変化に対応できる幅広い視野を養うための教養講演会を合同で実施し、圏域内市町職員の能力・資質の向上を図る。	人事課
b その他	25 大学等との連携	取組事項の研究交流	香川大学と地（知）の拠点整備事業に取り組み、観光振興や街活性化にかかる課題の調査研究を行った。	取組事項等に関する研究交流の件数	2	2	2	定住の調査研究に取り組むことは必要であるが、多くの研究交流は困難であることから、過去の実績を踏まえた数値設定とした。	0	・達成度 13 ・向上余地度 18 ・活動量 13 ・効率的取組 18	C	D	A	D	C	C	D	D	【さぬき市】D:連携市町及び圏域内の大学等との情報交換の場がないため、取組に当たっての課題や方向性を協議する体制づくりが必要であるため。 【東かがわ市】A:圏域の自治体に共通する課題を研究したことは、今後の圏域全体の課題解決のヒントとなる。 【土庄町】D:取組事項等の研究交流に具体的に組み組めていない状況にあるため。 【小豆島町】C:今後協力する可能性があるため。 【綾川町】C:取組に関して今後も大学等との連携や交流を模索していく必要がある。 【直島町】D:具体的に何も実施していない。 【綾川町】D:どのような成果があがっているのか不明	改善継続	平成28年度以降、連携中枢都市圏として事業を継続するにあたり、定住の調査研究ではなく、将来の圏域を担うリーダー育成の事業を展開する。	県が実施する奨学金制度を活用し、将来の圏域を担うリーダー育成や、圏域内企業への就職に向けた、大学等との連携推進などの取組を実施する。	政策課
	26 市民活動団体等との協働	協働企画提案募集事業	事業実施について、引き続き連携した。年間6事業を採択したが、連携市町からの応募はなかった。	採択件数	10件	10件	10件	予算額のとおり	6件	・達成度 ・向上余地度 ・活動量 ・効率的取組	E	D	D	D	C	C	D	D	【さぬき市】D:取組実績がないため、まずは連携市町との情報交換の場を設ける必要があるため。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】D:取り組み実績がないため。 【小豆島町】C:今後協力する可能性があるため。 【三木町】C:取組に関して今後も市民活動団体等との連携や交流を模索していく必要がある。 【直島町】D:市民活動団体がなく、取組実績もなかった。 【綾川町】D:現状として、高松市の協働企画提案事業のチラシを置くだけとなっており、市民活動団体の育成までに至っていない。	廃止	平成28年度に事業の見直しを行ったこと、また、これまでに連携市町からの実績が無いこと等を踏まえ、計画策定は終了する。	事業取組内容の見直しを図ったことも踏まえ、更に十分な情報共有を図り、引き続き連携していく。	コミュニティ推進課市民協働推進室

No.	委員意見	中心都市（高松市）の現状と今後の見通し等	連携事業としての見通し
1 圏域全体の経済成長のけん引			
ア 産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等、国の成長戦略のための体制整備			
1	対象が民間サービスを含む総合的なものへと拡大してきていることから、 <u>NPOや金融機関、大学等との連携・協働</u> も期待される。連携を実現するためには、まずは相手のことをよく知り、そのうえで地域資源をどう活用し、また課題をどのように解決していくかを一緒に考え、適切な役割を担っていかなければならない。今後の協約においては、連携項目以外のものであっても、周辺市町の意向に十分配慮しながら、検討を進める必要がある。 <u>多様に連携することで地方の知やノウハウが生まれることを期待したい。</u>	連携中枢都市圏の形成に当たっては、昨年度、NPOや金融機関、また大学等の外部委員で構成されるビジョン策定懇談会を始め、圏域の首長・議長で構成される推進委員や、事務担当者レベルの会議などを延べ15回開催し、様々なご意見をいただくとともに、意思疎通に努めた。 今後、 <u>行政間での意思疎通を図るとともに、ビジョン懇談会等でのご意見をお聞きしながら、新たに、金融機関や大学等との連携も視野に、圏域の活性化に資する取組を拡充してまいりたい。</u>	○連携可能 大学等との連携についてはビジョンに搭載済
イ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成			
2	<u>中小企業支援は、圏内だけでなく外部との交流・マッチングの機会も必要</u> ではないか。 支援メニューとして、新技術・新商品に加え、 <u>JETROと連携しての海外市場に目を向けたもの等も必要</u> ではないか。	県内8市5町等で組織する香川県企業誘致推進協議会に参加しており、協議会において県内県外企業に対するアンケートを実施するほか、県外企業等が数多く出展するイベントに出展するなど、支援メニューのPRに努めている。 <u>今後も本協議会の活動を通して、圏域外との交流・マッチングに努める。</u> 政府系機関、地域の金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関が幅広く連携する新輸出大国コンソーシアムに本市も参加し、中小企業が海外展開を図る上で必要な、製品開発、国際標準化から販路開拓に至るまでの総合的な支援を行っている。 JETROは、国内・海外での見本市・商談会の開催や、本市に海外からバイヤーを招いて商談会を開催しており、市内の企業もこれに参加しているところである。 <u>今後とも、JETROとも連携しながら、中小企業の海外展開を支援してまいりたい。</u>	○連携可能 県域で対応（ジェットロ主催事業） 香川県企業誘致推進協議会における活動で連携済（企業誘致）
3	<u>圏域の経済成長には、産業を「興す・育てる」ことが重要。</u> 実現可能性の濃淡はあるが、下記施策が有効であると考え。 ・ <u>起業促進、移住促進のための若者づくり人材育成</u> （岩手県八幡平市の例）市が中心となり、定期的に各種「スパルタキャンプ（人材育成講座）」を開催し、若者の専門人材育成により企業を応援する。	昨年度、創業支援事業計画を策定し、高松商工会議所、日本政策金融公庫、百十四銀行等と緊密に連携を図りながら、ワンストップ相談窓口の設置や、創業塾を開催するなど、創業・起業希望者への支援を行っております。 <u>今後においても、関係機関と連携を図りながら、引き続き、創業支援はもとより、創業後のフォローアップにも取り組む。</u>	《課題等》 より広域的なレベルでの連携の検討
4	<u>圏域の経済成長には、産業の集積と育成が重要</u> である。 ・他府県では特区構想により、産業の活性化を図っている。当地区でも連携し「 <u>希少糖</u> 」 <u>特区等を作ることも有効</u> である。 ・圏域企業活性化及び企業誘致のため、自治体が主導で物流の統合を検討してはどうか。圏域内産業構造をみると、「卸売業・小売業」が事業所数、従業員とも全体の1/4を占める最大の産業となっている。物流の統合で企業に余力が生まれ新たな投資が発生する。また、 <u>四国の物流拠点化を図ることで、企業誘致にも繋がる。</u>	本市では、平成21年4月に高松市企業誘致条例を制定し、工場や情報処理関連施設はもとより、知的創造サービス業も助成対象とした高松ならではの企業誘致の推進を図っている。平成25年4月からは、新たに物流拠点施設を助成対象施設に加え、 <u>その誘致に取り組んでいる。</u> 物流拠点施設は定着性が高く、将来的な成長も期待できるため、 <u>今後も引き続き、優遇制度を積極的にPRし、誘致に取り組む。</u>	○連携可能 香川県企業誘致推進協議会における活動で連携済
ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大			
5	圏域の、特に <u>一次産業の事業者を対象に、単品通販モデルなどのノウハウを紹介できて、切磋琢磨できるような研究会</u> を持つことは、有意義であろうと思う。さらに、セシール（現在はディノスセシール）の持つ、ロジスティックやオペレーション等の資産を、小規模事業者さんでも活用できるような営業事業もある。自前で投資する前に、こういった連携で、小さなところを大きく育てるプロジェクトを、ぜひ、立ち上げていただきたい。	インターネット等を利用し、農産物を消費者に直接販売する農家も増えつつあるが、個々の農家での取組や企画会社等の事業が主体となっているものがほとんどである。 既存の販売方法に頼るだけでなく、より収益性のある方法を選択することは、持続可能な農業を実現する上でも大変重要であるが、産地間競争に打ち勝つ付加価値の高い農産物を生産することも必要であることから、これまでもさめき讃フルーツ生産拡大事業等により、県オリジナル品種などの農産物の品質向上と生産拡大に対して支援してきたところである。 <u>研究会等の立ち上げは、現在、予定していないが、農産物の積極的な販売を促進するため、県やJAを始め、近隣市町とも連携を進める。</u>	《課題等》 より広域的なレベルでの連携の検討

No.	委員意見	中心都市（高松市）の現状と今後の見通し等	連携事業としての見通し
6	ゲストハウスのみならず、民泊事業までを含めて、<u>滞在日数を増やして交流人口の述べ数を拡大させる</u>経済効果や、ファンづくりの基本になる交流の中身（アクティビティ）を多彩な角度から議論して学び合うような仕組みを作ってはどうか。 ガイド育成や、通訳ガイド、メニューの多国籍語、IoTのアプリケーションの開発など、インバウンドで期待できるビジネスモデル部会を連携都市圏の事業者で実証実験するもの有意義である。 上記のような、具体的な推進役を、高松市では商工会議所に担っていただいているが、連携市町では、<u>商工会（連合会）</u>となっており、<u>双方の連携が今ひとつできていないのが現状の課題</u>である。ここは、行政（市町）が音頭をとって、サポート役に会議所と商工会さらに、国（四国経済局、中小機構）が加わってこそ、足並みと情報の交換ができるのではないか。	延べ宿泊者数の増大は重要な課題であり、連携市町における様々なコンテンツをつなぎ合わせたアクティビティの創出について、<u>その仕組み作りも含めて研究してまいりたい。</u> 持続可能な観光振興を図るためには、観光とビジネスをきちんと結びつけ、地域でお金が回る仕組みを作ることが重要である。<u>ご提案に件については、今後の検討課題とさせていただきます。</u>	《課題等》 より広域的なレベルでの連携の検討
エ 戦略的な観光施策			
7	香川県事業取組として行われている「わがかがわ観光推進協議会」の種々行事は参考になる点が多々ある。	本市も「<u>わがかがわ観光推進協議会</u>」の構成団体の一員として、その取組に参画していることから、参考にしつつ、また県との役割分担や連携を意識しながら、観光振興に取り組んでまいりたい。	
8	高松駅や高松空港で連携市町について、最低限英語でも案内できる<u>観光コンシェルジュを育成</u>する。	高松駅及び高松空港において、香川県と本市が連携して観光案内所を設置しており、<u>常時、英語による対応が可能</u>となっている。このうち、案内所「高松駅構内の香川・高松ツーリストインフォメーション」については、英語以外に、中国語、韓国語での対応も可能となっている。	《課題等》 県レベルの取扱として実施済
9	エレキテルの発明で知られている平賀源内にちなんで「全国こども発明コンテスト」、庵治石のPRを兼ねた「夏休み石遊び大会」など、<u>子供を対象にしたイベントで、大人も一緒に来訪することが期待できるものを企画</u>する。	昨年度、高松城跡玉藻公園において、子どもをターゲットとした「水のお城フェスティバル」等を開催したところである。また、親子で参加できるネイチャゲーム（自然体験イベント）を屋島山上で実施しているほか、庵治石のPRとして、むれ源平石あかりロードを実施している。 <u>子どもをターゲットにしたイベントは、安定した集客力があることから、子どもと大人と一緒に来訪することが期待できる事業を引き続き検討する。</u> 親子で高松市の伝統的ものづくりに関する理解と関心を深めることを目的に、夏休み期間中に、伝統的ものづくり夏休み親子体験教室を開催しており、今年度は、黒松の苔玉づくり体験等の5コースを開催予定で、総応募定員150名のところ約400名の応募があるなど、大変好評をいただいている。 また、伝統的ものづくりの一つである庵治石については、伝統的ものづくり学校巡回教室として、市内の小中学校に伝統的ものづくりの職人を派遣し、ワークショップを開催している。 今後とも、伝統的ものづくりの振興に繋がるとともに、親子で参加できるイベント等の実施に努める。	《課題等》 連携事業として実施する効果
10	<u>公共交通機関を利用して88ヶ所を巡るお遍路企画</u>（国土交通省の「四国88ナビ」を参照）	近年、お遍路人気は外国人にも広がっており、お遍路文化を生かした観光振興は有効な取組である。 他方、お遍路に関する企画には、<u>四国全体の連携等が必要</u>となることから、平成27年6月12日に観光庁の認定を受けた広域観光周遊ルート形成促進事業「スビリチュアルな島～四国遍路～」(四国ツーリズム創造機構)において、<u>具体的な検討がされるものと考えており、本市としてもその取組に協力していく。</u>	《課題等》 より広域的なレベルでの連携の検討

No.	委員意見	中心都市（高松市）の現状と今後の見通し等	連携事業としての見通し
11	先日、地域コミュニティによる1日研修旅行に参加した。行き先は県外であったが、とても人気があり、多くの方がお土産などにもかなりお金を使っていた。コミュニティ主催のこういった旅行を連携市町で行えば、連携市町の経済成長の一助となるのではないか。口コミ効果や近隣の為、リピート効果も期待できるのではないかな。	地域コミュニティ協議会や衛生組合連合会などの各種団体が主催する視察研修については、それぞれの団体が、視察の目的や必要性について判断した上で、視察先の選定を行っている。 任意団体である地域コミュニティ協議会等の活動に対して、連携市町が視察ツアーを企画することは難しいが、御意見のとおり、視察研修は、 <u>団体旅行として、お土産の購入や口コミなどによる、視察先への経済効果も期待されることから、自主的・主体的な活動を妨げない範囲で、連携市町間での視察研修を働きかけてまいりたい。</u>	《課題等》 連携事業として実施する効果
12	当行と香川県が連携して「せとうちDMO」の活動をしている。香川県は一般社団法人せとうち観光推進機構に、当行は瀬戸内ブランドコーポレーションに各1名出向させ瀬戸内のブランド化に取り組んでいる。本連携中枢都市圏構想の中の取組事業で瀬戸内の広域連携に必要なものがあれば、提言できるのでご連絡頂きたい。	瀬戸内の広域連携、瀬戸内のブランド化について、本市としても協力ができることがあればご提言いただきたい。	
2 高次の都市機能の集積・強化			
イ 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築			
13	公共交通機関である <u>コトデンの圏域利用拡大</u> ・現在は高松市民のみの利用制限の <u>ゴールカード</u> を三木町、綾川町、さぬき市にも拡大してほしい（三木町民から）。	I Cカード・I r u C aが利用可能な公共交通の沿線市町に対し、高齢者割引（ゴールドI r u C a）や電車・バスの乗り継ぎ割引の拡大等、 <u>I r u C aを利用した公共交通の利用促進施策の導入について、手法や成果を積極的に周知する。</u>	○連携可能
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上			
ア 生活機能の強化に係る政策分野			
(ア) 地域医療			
14	山間部、島嶼部の交通空白地域に住む高齢者の病気予防認知症予防と病気の重篤化を防ぐために、 <u>定期的な巡回検診医療サービスを支援</u> する。	保健センターでは、 <u>山間部・島嶼部の交通空間地帯における健康の保持増進のために、以下のような事業を実施している。</u> 山間部（塩江）では、該当地区にある病院で、健診、がん検診を実施するとともに連携を図った活動を行なっている。また、島しょ部（女木・男木）では、定期的な健康相談をはじめ胃がん、乳がん、結核・肺がん検診については済生丸巡回診療を実施しているところである。 今後においては、現行の事業を継続的に実施していくことで、地域の疾病予防につながっていることから拡充する考えはない。	《課題等》 連携事業として実施する効果
(イ) 介護			
15	高齢者を対象とした「 <u>医療・介護・療養</u> 」を目的とする、 <u>施設を拡充</u> する。	現在、第6期高松市高齢者保健福祉計画（平成27～29年度）に基づき、特別養護老人ホームを始めとする高齢者を対象とした施設の整備を計画的に進めている。 次期計画（平成30～32年度）においても、 <u>要介護認定者数や入所待機者数等を総合的に勘案する中で、必要なサービス量を見込み、適切に設定してまいりたい。</u>	《課題等》 連携事業として実施する効果
16	先日、四国新聞で、健康長寿年齢のランクが、香川県は下位であるという報道があった。又、高齢になると、4人に1人が、認知症になるとも言われている。要支援、要介護状態になる人を減らすため、 <u>認知症予防体操やロコモ体操を、3市5町で統一したものを作製し、NHKラジオ体操のように、誰もが覚えて実施するのはどうか。</u> 高松市で国保・介護保険に必要なお金が1日当たり3億円と聞いた。みんなが健康であるということは、経済的にも効果があるのではないかと考える。そして、そのことが一人一人の幸せに通じると考える。	健康寿命を伸ばすことは、自分らしくいきいきと暮らすためにも、国民健康保険及び介護保険の給付費の適正化を図ることからも重要であり、本市においても、はつらつ介護予防教室・元氣いきいき教室や各種健康教育等の介護予防事業に取り組むとともに、本市が作成したオリジナルの「 <u>のびのび元氣体操</u> 」の普及啓発を行っているところである。 また、香川県が作成し、県下で使用できるロコモキーパー養成講座のプログラムを活用し、ロコモティブシンドロームの予防にも努めているところである。 今後は、 <u>他市町と連携し、「のびのび元氣体操」の広域的な啓発や地域の実情に応じた介護予防活動についての情報を交換する等、効果的な介護予防事業に取り組む。</u>	《課題等》 連携事業として実施する効果

No.	委員意見	中心都市（高松市）の現状と今後の見通し等	連携事業としての見通し
(エ) 教育・文化・スポーツ			
17	瀬戸芸では、観光事業としての経済効果ばかりが目立っているが、本来アーティストの持つパワーは、地域と資源を磨く技術と付加価値創造の可能性を秘めている。 以前、四国経済局の事業でアーティスト・イン・ファクトリーを行った。これは、作家さんに2週間ほど工場を持つ企業に逗留してもらうことで、その事業者さんの持つ個性技術と、アーティストも持つ感性や創造性で何か変化が起きるという事業である。これを毎年続けると、きっとすごい成果が現れる。	本市では、平成25年12月に「高松市文化芸術振興条例」を制定し、27年度から30年度までの4年間を計画期間とし、本市の文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる「高松市文化芸術振興計画」を昨年3月に策定したところであるが、この計画に搭載されたアーティスト・イン・レジデンス事業を27年度から実施しているところである。 このアーティスト・イン・レジデンス事業は、市内の空き家や廃校、商店街の空き店舗等を活用し、国内外から招聘したアーティストが一定期間滞在し、地域とのつながりの中で作品制作を行うことで、地域との協働が生まれ、地域に賑わいをもたらすとともに、アートの普及や若手アーティスト等の育成につなげるものである。初年度の27年度では、国内外のアーティストから17件の応募があり、採用された3組のアーティストによる作品展開が、仏生山町や商店街で実施され、28年度においても継続して実施する。 このアーティスト・イン・レジデンス事業を始め、多様なアート展開を実施することで、より多くの市民が文化芸術の創造と振興にかかわり、本市が活気にあふれるまちとなるよう、文化芸術を創造する都市「アート・シティ高松」の実現に向けて、今後も各種施策を積極的に推進する。	○連携可能（※文化芸術振興の観点からは連携が可能である。）
18	私どもの法人が2009年に高松市に提案して始まった芸術士派遣事業は、行政が行う唯一の事業というイタリア・レッキョエミリア市に学んだ子育て支援の事業であり、全国から注目されている。今年から、島根県津和野町や、四国中央市からもオファーがあり、ノウハウの伝授や派遣を行うようになっている。本場レッキョエミリア市は、ヨーロッパはもちろん世界各国から、視察研修団が予約待ちの状態で、幼児教育の聖地としての研修訪問が町を潤している。<u>中枢都市圏の市町にも広く紹介し、子育て幼児教育の特徴あるプロジェクトとして圏域に拡大</u>してはどうか。	本市の芸術士派遣事業は、イタリアのレッキョ・エミリア市が実施している幼児教育をヒントに、芸術系大学の卒業生など、様々な芸術分野（絵画、造形、音楽など）に高い知識を有するアーティストを「芸術士」として保育所・幼稚園・こども園に派遣し、子どもたちとコミュニケーションを図りながら、子どもが持つ豊かな可能性を見出し、感性や創造力などの育成を図ることを目的に、全国に先駆けた試みとして、平成21年11月から実施している。 <u>当初は、公私立保育所のみ28か所に派遣していたが、平成24年度から公立幼稚園も加え、本年度は公私立保育所27か所、公立幼稚園12か所、私立こども園1か所の計40か所に派遣している。</u> 例年、施設から多くの派遣希望があり、今年度は全103施設のうち半数以上の54か所からあり、選定基準は設けているものの、予算の範囲内での派遣先の選定について、例年苦慮している。 <u>このようなことから、中枢都市圏も対象とした場合、派遣先の調整が更に困難になることが想定されることから、当事業を圏域に拡大することは困難と考えている。</u>	《課題等》 事業運営・コスト面
(キ) 環境			
19	水源涵養機能を維持するために森林整備をする人材育成事業（森林組合など森林を整備する人材不足が問題となっている）。	山間地域の活性化と、林業並びに森林の管理経営の活性化を図るとともに、<u>森林の適正な維持管理と人材の育成を図るため、森林組合等へ助成を行っている。</u> また、林材業を魅力ある産業とするためには、林材業で働く人々の安全と健康の確保が必要であるとの基本理念に基づき、本年、高松市で開催される「第53回全国林材業労働災害防止大会」に対し、経費の一部を補助している。	《課題等》 連携事業として実施する効果
20	農業を守り耕作放棄地を増やさないためのイノシシ、サル、ハクビシンなど獣対策事業。	近年、市内全域の田畑におけるイノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が拡大している。 本市では、農林業の保護と育成を図るために、高松市鳥獣被害防止計画に基づき、香川県猟友会に委託及び高松市鳥獣被害防止対策実施隊による捕獲活動を実施するほか、捕獲檻を導入する費用や、個人や集団で防護柵を設置する費用等を助成するとともに、捕獲活動及び個体処分をする費用を助成するなど農作物被害の軽減を図っている。 また、ハクビシン等の外来生物による被害についても、捕獲檻を購入し、被害が多い地区の支所・出張所に捕獲檻及び殺処分機を配置するとともに、捕獲活動及び個体処分をする費用の助成を実施している。 <u>今後についても事業を継続し、イノシシ・ハクビシン等の有害鳥獣による農作物被害の軽減を図る。</u>	○連携可能

No.	委員意見	中心都市（高松市）の現状と今後の見通し等	連携事業としての見通し
21	森林整備に携わる人材も減少していることから、山間地、里山での竹林の拡大がひどく、山間地に住むイノシシなどの獣被害は農産物のみならず、人間にも及んでいる。鳥獣の移動には境界がなく、広域公共交通網の整備と同様、広域連携で取り組まなければ効果がない。そのためには、竹の伐採と竹の活用方法を考える必要がある。（例：竹粉の発酵堆肥と、その堆肥を農家が安全な野菜作りに利用するなどの農業と林業の連携や、林業と大学の連携による竹の繊維、素材、性質を活かした製品開発事業など）森林整備や公共交通網の整備などは目に見えて経済をけん引するものではないが、様々な分野に波及効果があり、圏域内での安心安全な生活環境整備として重要である。	近年、林業経営を取り巻く環境の悪化に伴い、森林所有者の森林整備に対する意欲が低下し、放置される山林が増加している。特に放置竹林は生活に密着したエリアに拡大し、山地災害防止、生物多様性の保全等、森林の持つ公益的機能の低下をもたらすなど、大きな問題となっている。 これに対し県は、平成27年度に香川県放置竹林整備推進事業補助金交付要綱を制定し、市もこれに上乗せ補助を行っている。昨年度はこの制度を利用し、2,46haの放置竹林整備が行われ、里山地帯の生活環境の改善が図られた。 今後も、制度の浸透とともに、整備面積の拡大を期待している。	《課題等》 県レベルの取扱いとして実施済
イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野			
(ア) 地域公共交通			
22	【再掲】 公共交通機関であるコトデンの圏域利用拡大・現在は高松市民のみの利用制限のゴールカードを三木町、綾川町、さぬき市にも拡大してほしい（三木町民から）。	I Cカード・I r u C aが利用可能な公共交通の沿線市町に対し、高齢者割引（ゴールドI r u C a）や電車・バスの乗り継ぎ割引の拡大等、I r u C aを利用した公共交通の利用促進施策の導入について、手法や成果を積極的に周知する。	○連携可能
23	かがわ東半分一日フリー切符、週末フリー切符など、<u>行政や公共交通事業者が連携して、観光客のスムーズで割安な移動を提供</u>するとともに、主要駅には、目的地までのコミュニティバスやレンタサイクル、レンタカーなど、<u>利用できる移動手段を整備し、それらの情報をウェブ情報、掲示板、マップなど様々な手段で提供</u>する。	観光フリー切符については、イベントの開催等に併せ、交通事業者において企画しているものである。 <u>主要駅からの端末交通の確保については、地域の特性や利用ニーズを勘案し、今後も継続して検討する。</u> <u>また、情報提供については、提供先、情報の容量など効果的で効率的な情報提供について検討する。</u>	《課題等》 ・より広域的なレベルでの連携の検討 ・連携事業として実施する効果
24	公共交通ネットワークの分かりやすい広域公共交通マップ（交通マップ）、乗り換えやP & R情報、レンタサイクルの推進など、<u>圏域内での移動をサポートする事業。</u>	国・県に適切な情報提供を働き掛けてまいりたい。	《課題等》 ・より広域的なレベルでの連携の検討
25	カーフリーデー高松・四国統一公共交通利用促進キャンペーン推進事業。	国・県とも連携し働き掛けてまいりたい。	○連携可能
26	圏域内の<u>公共交通ネットワークの現況調査と改善に向けた協議。</u>	香川県において、平成24年秋に実施された高松広域都市圏都市交通体系（パーソントリップ）調査に基づき、27年3月に、高松広域都市圏都市交通マスタープランが策定されており、28年1月には、フォローアップ委員会が設置されるなど、本市も参画し公共交通ネットワークの構築に向けた協議が行われている。	《課題等》 県レベルの取扱いとして実施済

No.	委員意見	中心都市（高松市）の現状と今後の見通し等	連携事業としての見通し
(エ) 地域内外の住民との交流・移住促進			
27	<u>人材の確保や育成についての事項</u>をもっと取り込めないか。 ・ U I J ターン関連の取り組み ・ 地域の子供たちが地域産業 ・ 企業に触れる機会の創出など	U I J ターン関連の取組について、香川県及び県内市町により構成される香川県移住・定住推進協議会に加入し、大都市圏での移住フェア開催等による情報発信に取り組んでいるほか、平成２８年度からは、県外からの移住者を対象とした民間賃貸住宅家賃等に係る経費の一部を補助する事業を実施している。<u>今後、地方への移住を検討している大都市圏居住者に向けたプロモーションの強化等を図るとともに、移住を促進するための新規事業の実施を検討する。</u> 田町・南新町・トキワ街の３商店街で、高松南部商店街新世代協議会の主催により、子ども達がお店でお仕事体験等を行う、かえっこ商店街が開催されており、大変好評を得ている。<u>今後とも、商店街の振興に繋がるとともに、子ども達が地域産業に触れる機会が創出できるよう同事業の開催を支援してまいりたい。</u>	○連携可能 参加者を限定していない（高松南部商店街新世代協議会主催事業）
28	<u>大都会からの定住する高齢者を招く。</u> ・ 雇用増につながる。 ・ 定住による人口増につながる。 ・ 高齢者の家族、知人の来訪により、観光発展につながる	高齢者限定の方策ではないが、香川県及び県内市町により構成される香川県移住・定住推進協議会に加入し、大都市圏での移住フェア開催等による情報発信に取り組んでいるほか、平成２８年度からは、県外からの移住者を対象とした民間賃貸住宅家賃等に係る経費の一部を補助する事業を実施している。 <u>今後、本市の有する魅力や機能を整理した上で、子育て世代等とともに、定年前後の世代に向けたプロモーションの強化等を図るとともに、「高松版ＣＣＲＣ（生涯活躍のまち）」についての考察を進める。</u>	○連携可能
29	拡大する高齢者マーケットに目を向け、県外からも集まって頂ける高齢者のための理想的な地区を作る。その地区に行けば衣食住はもちろん、医療、娯楽、すべてが満たされ、安心して終を過ごすことが出来る高齢者の憧れの地区にする。付随する職の場を確保できる。	高齢者限定の方策ではないが、香川県及び県内市町により構成される香川県移住・定住推進協議会に加入し、大都市圏での移住フェア開催等による情報発信に取り組んでいるほか、平成２８年度からは、県外からの移住者を対象とした民間賃貸住宅家賃等に係る経費の一部を補助する事業を実施している。<u>今後、本市の有する魅力や機能を整理した上で、子育て世代等とともに、定年前後の世代に向けたプロモーションの強化等を図るとともに、「高松版ＣＣＲＣ（生涯活躍のまち）」についての考察を進める。</u>	○連携可能
30	<u>I ターン組の受け入れ</u>をどうやってするのが課題。官民が一体となり、自由に意見交換等出来る場所を、作り真摯に取り組むように出来れば、住みよい街づくりと移住しやすい環境が出来ると思う。何でも、まず受け入れて失敗してもやってみる勇氣も必要である。	毎年、香川県移住・定住推進協議会が主催する「移住者交流会」に本市も参加し、移住者間での関係づくりに取り組んでいる。また、平成２８年度から実施している高松市移住促進家賃等補助事業において、自治会加入を補助要件に加えるなど、移住者が地域社会で活躍できる環境づくりに努めている。<u>今後、こうした取組を継続するとともに、移住者の本市定着に寄与する新たな事業の実施を検討する。</u>	○連携可能
ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野			
31	<u>フラッグのIKODE瓦町（行政サービス施設）に連携行政も参加</u>・瓦町の窓口に三木町出先窓口を作ってほしいとの要望です。（机を並べている三木町民さんから）	住民票の写しなどの交付は、今後、マイナンバーカードの普及によりコンビニエンスストアでの交付が増加してくると思われるため、<u>広域連携による行政窓口の設置については、当面、その動向を見極めたうえで必要性を関係市町で協議したい。</u>	≪課題等≫ 連携事業として実施する効果
32	<u>圏域マネジメントの人材育成</u>においては、その主体となる中心市で<u>中心的な役割を果たすスタッフの養成</u>が重要である。外部交流を積極的に展開し、市町の枠を超えた圏域全体という広い視点からの発想や思考が求められる。	現在、人材の育成・交流及び圏域のマネジメント能力の向上を図るため、圏域自治体職員の合同研修として、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修を実施しており、<u>圏域の職員間の交流や連携を図ることができている。</u>今後も引き続き実施していく予定である。 市民活動の拠点となる高松市市民活動センターにおいて、活動支援はもとより、人材育成及び連携交流事業等を実施している。これらを通して、NPOを始めとする市民活動団体の活動状況の把握や情報共有が図られている。 <u>市民活動センターのホームページ等で、広く情報提供を行っており、引き続き、連携市町で活動するNPO等に対しても、事業への参加等を働きかけてまいりたい。</u>	○連携可能

No.	委員意見	中心都市（高松市）の現状と今後の見通し等	連携事業としての見通し
○ 連携市町における取組の紹介等			
33	四国八十八カ所霊場の旅は、心を癒される遍路の旅としてだけでなく、「女子旅お遍路」等のように若者にも興味を持たれている。 現在、「霊場周辺の寄り道スポット」として、ランチ、工房、ショップ、お花畑等が紹介されているが、まだまだ紹介が十分でないように思えることから、各霊場周辺の寄り道スポットを洗い出し、紹介してはどうか。例として、本市（さぬき市）婦人会では、合併後、旧町ごとに魅力あるスポットを地元の目を取り上げ、散策を楽しむ取組を行っているが、それを波及させたものとしてはどうか。	近年、お遍路人気は外国人にも広がっており、お遍路文化を生かした観光振興は有効な取組である。 他方、お遍路に関する企画には、<u>四国全体の連携等が必要となることから、平成27年6月12日に観光庁の認定を受けた広域観光周遊ルート形成促進事業「スピリチュアルな島～四国遍路～」</u>（四国ツーリズム創造機構）において、具体的な検討がされるものと考えており、本市としてもその取組に協力していく。	
34	人口流出を食い止める最大の手立ては雇用の確保である。交流人口や流入人口の増加に繋げる施策を展開することで、雇用機会の拡大と地域経済の発展を図ることが大切。 〔小豆島創成〕 具体的には、瀬戸内国際芸術祭、芸術祭関連イベントとしての石の文化、映画・演劇・芸能などインバウンド事業を継続的に推進するとともに、商工会が主催する地産地消市の後援、都市部で開催される移住・交流フェアに出展し、移住者の受入拡大を行うなどの事業を推進する。 〔地方創生〕 交流人口を増やす持続可能な観光政策として、多様な文化をもつ瀬戸内海の島々の景色を活用する。多島美が魅力の瀬戸内海は、航路便が物流中心の大型フェリーとなるなど「物流道路」になっている。「せとうち・海の道」として国認定の広域周遊にも選ばれた「宝の海・瀬戸内海」を蘇らせる視点が「地方創生」への道のりである。観光船で瀬戸の風景を楽しみながら、史跡めぐりができるルートの発掘や、地域振興のためのシンポジウムを企画するなど、観光振興を戦略的に推進する。	海や山の身近で豊かな自然と、多様で良質な都市機能がコンパクトにまとまる、本市の特性を生かしながら、<u>交流・定住人口の拡大を目指した観光・MICEの振興や、中小企業等の育成、企業誘致等による、創造性豊かなまちの創出などに、特に力を入れて取り組むこととしている。</u> <u>観光振興により交流人口の増大が重要な課題であることから、引き続き各種施策を推進することで、新たなビジネスの創出等、雇用の拡大につなげたい。</u> 高松市では、「中四国クルージングサミット」を、福山市、瀬戸内市、三豊市、新居浜市の5市で毎年開催しており、今年度は、市制100周年を迎える福山市と、瀬戸内国際芸術祭が開催される、高松市と三豊市の3市を巡るクルージングツアーをJTBに委託し、10月30日に催行予定です。さらに来年度は、瀬戸内市及び新居浜市を加えて、瀬戸内海の魅力を伝えるクルージングツアーを企画する予定である。今後とも瀬戸内を生かした観光コンテンツづくりに取り組む。	
35	『百眼百考会議』（住民50名を無作為に選出）を開き、住民の意見を行政に取り入れている。その事により住民の町行政への関心が高まってきている。毎年新規に選出されるが、昨年は『サードプレイス』の必要性の声が多くあり、今年度はその課題を希望する方が40名近くあり、その事について話し合っていく。 また『つながりたい、広がりしたい』要望もあり、旧役員の会もたちあげこれから住民のつながりを作っていく。 最終的には自分達に関わる事により、住民が「自分事」と考えられるようになる取組をしている。	本市においては、市政への市民参画の一環として、昭和47年度から、市政モニター制度を導入していたが、年々、応募者が減少するとともに、活動自体への参加者も半数程度にとどまる状況が続いたことなどから、電子メールによる「市長への提言」（平成11年度から実施）の大幅な増加を考慮して、平成15年度をもって終了している。 また、平成17年度の周辺6町との合併協議においても、市民モニター制度（国分寺町のみ実施）については、市の制度に統一することとした。 現在、この「市長への提言」を始め、「市政出前ふれあいトーク」（平成10年度から実施）や「市長まちかどトーク」（平成21年度から実施）のほか、各種相談事業を実施しており、これらの中で、幅広い市民の声を聴くなどの対応をしていきたい。 本圏域では、複数の自治体による広域連携の必要性を、広く圏域住民に周知し、理解を深めるため、広報誌等を活用した連携事業の紹介や、定期的に講演会を開催するなど、啓発に努めるとともに、外部有識者等で構成される本懇談会を設置し、意見の反映に努めている。 <u>今後においても、広域連携の必要性について、圏域住民への理解を深められるよう、周知啓発に努め、圏域全体の活性化を推進する。</u>	
36	直島町では、近年カフェや民宿が増えており、それを、経営するIターン組、町内の若者たちが支え合い交流している。例えば、島小屋を経営している山岸氏は、ファーム作りで、自作コンポート、グリーンカーテン、「島小屋パラダイス」の中で、古本市、野外映画等を試みている。外国からの観光客もひき込んで、ガーデン作りをしたり、マルシェ等、観光だけに限らず体験も兼ねて旅人を楽しませています。その人たちの、ネットワークが繋がる人々を呼び、新しい事業に発展しています。 Iターン族と、住民、若者が刺激し合って観光だけでは無い、自然との取組と、交流をし、ネットワークを作っている様が、今後の人口増加にも繋がるのでは・・・と、期待している。島での暮らしは、時として不安になる事もあるかもしれないが、全ての住民で支え合い、協力する事で定着していく。	毎年、香川県移住・定住推進協議会が主催する「移住者交流会」に本市も参加し、移住者間での関係づくりに取り組んでいる。 また、平成28年度から実施している高松市移住促進家賃等補助事業において、自治会加入を補助要件に加えるなど、移住者が地域社会で活躍できる環境づくりに努めている。 今後、こうした取組を継続するとともに、移住者の本市定着に寄与する新たな事業の実施を検討する。	

No.	委員意見	中心都市（高松市）の現状と今後の見通し等	連携事業としての見通し
37	豊かな自然を背景に、米、いちご、きゅうり等の園芸作物、柿などの果樹栽培が盛んな農業において、働きやすい環境を整え、企業参入も含めた新規就農を推進し、商工業等の企業誘致や高速インターネット環境を活用したサテライトオフィス等の誘致も進めている。 また、空港や高速道路に近接していることを活かし、空き店舗、空き家活用事業、新規創業に向けた事業所等の開設に向けた支援、綾川町の素材や資源を活用した事業の企画新たな商品開発・販路拡大等に対する支援を行う。 道の駅滝宮に設置されている食文化を伝える「綾川うどん会館」や歴史的背景を持つ「滝宮天満宮」などのPR活動に力を入れて行く。	きゅうり、ブロッコリー、アスパラガス等の園芸作物を対象として、施設等の整備に支援を行って生産の拡大と働きやすい環境づくりに取り組んでいる。 また、市域南部には空港があり、空港を利用した農産物の輸出への取り組みを推進するため、県やJA等と連携を図りながら、パイヤーとのマッチングなどへの協力にも取り組んでいる。 <u>連携市町の特産品、観光資源などについては、連携市町のホームページ等で相互リンクすることにより、より効果的にPRができる。</u> 将来にわたる税源涵養を図る観点からも、企業誘致や創業支援が重要と考えており、平成21年4月に高松市企業誘致条例を施行し、企業誘致優遇制度をスタートさせている。平成28年度からは、本社機能を地方に移転・拡充した企業に対する新たな助成制度を設けたところである。 また、平成24年10月には創造支援センターを開設し、創造性に富む発想や独自性のある技術を活用した新規事業者等を支援しており、<u>今後も連携市町や関係機関と連携しながら、企業誘致・創業支援の取り組んでまいりたい。</u>	
○ その他			
38	企業活動の場合には、行政の論理とは異なり、地域に閉じて連携を行うことが必ずしも有効でないケースが多い。より有効な連携・交流が生まれるよう、外部との連携・交流の機会にも支援があるとよい。例えば、「地域資源を活用した（外国人）観光客向けの商品開発」など、施策間をまたぐような事業も出てくる。そういった場合には、事業（取組）・連携する市町の枠をより柔軟に運用いただきたい。（必要に応じ）テーマ別にワーキンググループを作って議論するのも1つの方法である。	企業誘致活動など、取組の内容によっては広域的な連携が困難な事業があるのも事実であるが、それぞれの市町がもつ多くの地域資源などを集約し、圏域全体の特長としてアピールできれば良いと考えている。 連携中枢都市圏においては、中心的な役割を担う高松市と連携市町が、取組内容に応じて1対1の連携協約を締結すつため、柔軟な運用が可能な制度設計になっている。 <u>現在の取組事業については、高松市の担当課と、連携市町の担当課がそれぞれ個別に協議し、事業の推進に努めているが、定期的開催している事務担当者会議の場の活用や、テーマに沿ったワーキンググループの設置など、可能な限り検討してまいりたい。</u>	
39	成果指標（KPI）の設定は、的を絞ったもので分かりやすい。各自治体の地方版総合戦略に本連携中枢都市圏構想の成果指標を入れてはどうか。入れることでより一体感がでて連携が強化し効果が期待できる。	本圏域の目指すべき将来像の実現に向け、連携中枢都市圏の役割である地域経済の活性化や高次都市機能の集積・強化、また生活関連機能サービスの向上に関する成果指標を、それぞれ設置している。	
40	各市町の代表の方が構成メンバーの中に入られて、幅が広がり、どんな意見が出てくるか楽しみである。市や町の区域を越えたつながりは、災害時にこそ、力を発揮する。	3市5町による連携中枢都市圏を形成し、今年度からその取組をスタートさせているが、新たな試みとして、外部有識者等で構成されるビジョン懇談会の委員を、高松市以外の連携市町からも選出いただき、幅広くご意見を頂戴することとした。 <u>今後、各分野や各市町を代表する委員皆様のご意見をお聞きし、圏域の活性化に資する取組の拡充等に努めてまいりたい。</u>	
41	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンについて意見を一般から広く募集することはもちろんのこと、大学、専門学校、高校等の学生にも検討してもらう。特に大学生には、事業の立案から実際の取り組みにもかかわってもらう。（そのことにより、郷土愛や地域の一員として責任感の醸成につながり、定住という効果も期待できる。）	広域連携について積極的な情報発信を行い、広く圏域住民の理解を深めるとともに、<u>大学生等の学生を中心とした若い世代にも参加してもらうことは、若者の人口流出や圏域内での定着化に繋がると思われるため、検討してまいりたい。</u>	
42	若者が一度は「都会」に憧れる気持ちは理解できるが、これからITや人工知能（AI）を活用する産業が増加する時代だからこそ「田舎」のよさをアピールする教育や情報発信が重要になると思われる。今ある自然の豊かさやコミュニティの温かさ、人と人を結ぶ絆の大切さを伝える事業こそが未来の子どもを生むのだと信じている。	文化芸術やスポーツなどを通じた郷土愛を醸成できる連携事業に取り組むとともに、それぞれの市町が、<u>地域の特性などを効果的に情報発信できるよう、圏域全体の情報を一元的に発信できるポータルサイトの構築に取り組むこと</u>としており、将来像実現に向け、連携事業を充実させてまいりたい。	
43	行政の事は、一般住民の私たちにとって他人事（自分ではどうにもできない）になる場合がある。行政と住民がもっと近づき理解しあえるようになれば、より住みよい市町ができ、活気があふれ、やる気が経済効果をもたらすかもしれない。それには、どれだけ本気かである。	本市においては、平成22年度から、連携中枢都市圏の前身である定住自立圏を形成し、各種の連携事業に取り組み、圏域の活性化に努めている。 <u>今後においても、圏域住民の理解を深められるよう、情報発信に努め、圏域全体の活性化を推進してまいりたい。</u>	